

商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 高橋 元

1 日時

平成 26 年 8 月 5 日（火曜日）

午前 10 時 1 分開会、午後 3 時 33 分散会

（うち休憩 午前 10 時 35 分～午前 10 時 42 分、午前 11 時 57～午後 1 時 1 分）

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

高橋元委員長、神崎浩之副委員長、飯澤匡委員、高橋昌造委員、岩渕誠委員、
田村誠委員、小西和子委員、斉藤信委員、吉田敬子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

藤澤担当書記、引屋敷担当書記、高橋併任書記、蛇口併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 教育委員会

高橋教育長、八重樫教育次長兼教育企画室長、平賀教育次長兼学校教育室長、
金田参事兼教職員課総括課長、小畑予算財務課長、宮澤学校施設課長、
石田学校企画課長、松葉主任指導主事兼特命課長、
藤岡首席指導主事兼義務教育課長、岩井首席指導主事兼高校教育課長、
木村高校改革課長、民部田首席指導主事兼特別支援教育課長、
大林首席指導主事兼生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、
佐々木特命参事兼文化財課長、長谷川生涯学習文化課特命参事、
八木首席指導主事兼スポーツ健康課総括課長、
佐藤首席経営指導主事兼小中学校人事課長、
山形首席経営指導主事県立学校人事課長

(2) 商工労働観光部

橋本商工労働観光部長、菅原副部長兼商工企画室長、寺本雇用対策・労働室長、
飛鳥川企業立地推進課総括課長、高橋特命参事兼雇用対策課長、千田労働課長

7 一般傍聴者

3 人

8 会議に付した事件

教育委員会関係審査

(請願陳情)

受理番号第 117 号 被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願

(継続調査)

「平成 27 年度県立学校の編制について」

9 議事の内容

○高橋元委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

なお、本日の日程についてであります。さきの 6 月定例会において、当委員会のほか総務委員会にそれぞれの所管に属する項目ごとに分離して付託された請願陳情受理番号第 117 号被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願について、当委員会に付託された項目 10 については採択と決定され、国に対する意見書の提出については、総務委員会の審査結果を待ってから委員会発議することとされたところであります。つきましては、総務委員会の審査結果が出た場合には、当委員会でも継続調査を一旦中断いたしまして、意見書の取り扱いについて協議することとなりますが、総務委員長と申し合わせをし、総務委員会においては最初に審査を行うこととしておりますので、あらかじめ御了承願います。また、意見書の取り扱いを協議する際の参考として、さきの 6 月定例会において採択と決定した受理番号第 117 号の請願文書表をあらかじめお手元に配付いたしておりますので、御確認願います。

それでは、教育委員会関係の平成 27 年度県立学校の編制について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○高橋教育長 平成 27 年度の県立学校の編制について御説明申し上げます。

翌年度の県立高等学校の編制につきましては、進路選択を間近に控えた中学 3 年生及びその保護者に翌年度の募集学科及び募集定員に関する考え方をできるだけ早くお知らせするため、平成 16 年度から 8 月の閉会中の常任委員会におきまして、翌年度の県立高等学校の編制について御説明をさせていただいてきております。

今後の高校再編につきましては、まずは外部有識者で構成いたします県立高等学校教育の在り方検討委員会を本年 5 月に立ち上げ、今後の高校教育のあり方について検討いただいているところございまして、具体的な検討策定の時期につきましては、検討委員会からの提言等も踏まえて検討していくことといたしております。

一方で、中学校卒業生数の減少は続いており、大震災発災後における学級数調整につきましては、中学校卒業予定者数の見通しや入学選抜の実施結果、それから被災地の状況等を勘案しながら県内各ブロックごとではなく、個別の学校ごとに検討することとしてきて

おります。

このような考えのもと、平成 26 年度、本年度の県立高校の再編及び学級数調整につきましては、2校2学級の減を行い、1校を募集停止としたものでございます。県教育委員会といたしましては、平成 27 年度入試における学級数調整につきましても平成 26 年度と同様の考え方のもとに検討を行ってまいりました結果、県立花泉高校の募集学級数を2から1に減じたいと考えているものでございます。

私からは以上でございますが、詳細につきまして高校改革課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○木村高校改革課長 それでは、お手元にお配りしております資料に基づきまして、私のほうからは平成 27 年度県立高等学校の編制について御説明申し上げます。

資料のほうは2種類ございまして、1枚のみの説明資料、そしてもう一つのほうが編制についてというふうなものになってございます。まずは、説明資料のほうで説明させていただきたいと思っております。

まず、1の学級数調整の考え方の枠組みのとおり、次期高校再編計画が策定されるまでの間における学級数調整につきましては、中学校卒業予定者数の状況、そして高校進学希望者の志願動向、そして各高校の定員の充足状況等を勘案しながら毎年度調整することとしておるところでございます。今年度、平成 26 年度の学級数調整につきましては、被災地の状況等踏まえましてブロックごとの学級数調整は行わず、募集定員に対しまして1学級定員以上の欠員が生じており、ブロックや地域の中学校卒業生数に回復が見込まれない学校について学級減するというところで2校2学級の減を行ったものでございます。また、福岡高校浄法寺校につきましては、入学数の減少に伴い在籍生徒数が著しく少なくなったということで募集停止としたものでございます。

来年度、平成 27 年度の学級数調整についてでございますが、2の中学卒業予定者数のとおり、来年、平成 27 年 3 月の中学校卒業予定者数は1万2,096人ということで、今年、平成 26 年 3 月に比べまして460人の減となるものでございます。

2ページ目のところには中学校卒業予定者数の推移を昭和 47 年から平成 40 年まで推測したものの資料を添付させていただいております。

そして、3ページ目にはそれを9ブロックごとの中学校卒業予定者数の見込みの資料を添付させていただいております。これまでも必要に応じまして学級数調整のほうを行ってまいりましたが、中学校卒業予定者数の減が続いておりまして、それに見合う学級数の調整を行うことができなかつたというふうな状況がございまして、3にありますとおり平成 26 年度の募集定員と合格者数の関係ですが、募集定員の1万250人に対しまして合格者が9,354人ということで、おおよそ22学級分の886人の欠員が生じている状況にございます。

このような状況を踏まえまして、平成 26 年度の学級数調整と同様に募集定員に対しまして1学級以上の欠員を生じている個別の学校を中心といたしまして、中学校の卒業予定

者数の状況として高校の入学者の見込み等も勘案いたしながら、学級数の調整をすることとしたいと考えているところでございます。平成 26 年度入試におきまして、1 学級以上の欠員を生じている学校は葛巻高校と花泉高校ということになります。

平成 26 年度の入試の状況については、4 ページの資料のとおりでございます。ごらんいただきますと 40 人以上の欠員のところが葛巻と花泉という形になっております。

1 ページのほうの資料に戻りまして、県立高等学校の管理運営に関する規則に 1 学級定員以上の欠員がある場合に学級数を減じることがあるとされておきまして、規則に該当した 2 校についての検討を行ったところでございます。

まず、葛巻高校についてでございます。葛巻高校は、最終的に入学者が 38 人ということで、本年は 42 人の欠員となっているところでございます。来年 3 月、平成 27 年 3 月の葛巻町内の中学校 3 中学校の卒業生でございますが、ことし 3 月と同じ 50 人の見込みというふうになっております。そして、葛巻町におきましては連携型の中高一貫教育に取り組んでおきまして、過去 5 年間の葛巻町内の中学校卒業生の葛巻高校への進学というところが 5 の (2) というところに示してございますが、67.3% ございまして、加えて学区外の山形中、そして岩泉の小川中等からの平均入学者が 9 人ということで、平成 27 年度の入学者は 40 人を超えるものと見込まれておりますので、来年度の入学増を理由といたしまして学級減を行わないというものでございます。

そして、次に花泉高校についてでございますが、花泉高校は平成 26 年度入試におきまして一般入試志願者が確定した段階で定員に対して 55 人の不足を生じ、この段階で県立高等学校の管理運営に関する規則の第 3 条によりまして、一般入試を実施する前に学級減ができる状況ではございましたが、再募集等の状況を見させていただくということで、この段階では学級減を実施しておらないところでございます。最終的には入学者が 30 人ということになりましたが、定員が 80 人ということでございますので、1 学級定員を超えます 50 人の欠員が生じたというところでございます。なお、平成 25 年度は 32 人の欠員があったところでございます。平成 27 年 3 月の花泉中学校の卒業生についてでございますが、表でいきますと 5 の (1) の一関市のうち旧花泉町というところをごらんいただければと思いますが、平成 27 年 3 月の花泉中学校の卒業生は 107 名で、ことしの 3 月に比べまして 14 人少なくなるということでございます。そして、過去 5 年間の花泉中学校の卒業生の花泉高校への進学は 25.7%、直しますと 27 人程度という形になっておきまして、旧花泉町以外の一関市内から花泉高校への平均入学者が 9 名程度ということで、入学予定者が 36 名程度と平成 27 年度も見込まれることから、1 学級定員の 40 人以上の欠員が生じるものと判断いたしまして、平成 27 年度は 1 学級の減を行うものというものでございます。なお、両磐ブロックの状況でいきますと平成 27 年 3 月の中学校卒業予定者は 1,220 人で、平成 26 年 3 月に比べまして 70 人の減少が見込まれているところでございます。また、平成 26 年度の入学人数が定員で 1,080 人に対しまして、入学者が 1,007 人ということで、全体で 73 名の欠員を生じているところでございまして、仮に花泉高校が 1 学級減となった

場合においても定員に余裕がある状況と考えておるところでございます。このようなことから、花泉高校を1学級減にしようとするものでございます。

以上の考え方によりまして、別添資料でございます平成27年度県立学校の編制についての資料のほうで御説明させていただきます。1枚開いていただきまして、資料の1ページをごらんいただきます。初めに、平成27年度県立高等学校の編制についてでございます。まず1、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日制につきましては花泉高校の1学級減を行うことから、募集学級数は平成26年度に比べまして普通科・理数科、体育科のところの1学級の減、全日制では1学級減の255学級、募集定員は40人減の1万200人となるものでございます。定時制につきましては、募集学級数は増減なしの14学級、募集定員は560人でございます。したがって、平成27年度の県立高校全体の募集学級数は、平成26年度より1学級減の269学級、募集定員は40人減の1万760人となるものでございます。

次のページになりますが、次に各ブロックの募集学級数の増減についてでございます。2のブロック別募集学級数増減をごらんください。各ブロックごとの中学校卒業予定者数の見込みは先ほど使いました資料の3ページのとおりでございます。ここでは、変更のある学校のみ記載しておりまして、両磐ブロックにおけます学級数調整を行う学校は花泉高校でございます。両磐ブロック全体といたしましては1学級減となります。その他のブロックにおきましては、学級数の調整を行う学校はございません。

以上が平成27年度のブロック別学級数増減の御説明でございます。

次のページをお開きいただきまして、3ページをごらんください。3の学科再編についてでございますが、平成27年度における学科再編はございません。次に、4の学校再編についてでございますが、平成27年度における再編を計画した高校等はございません。

次に5、年次進行に伴う県立高等学校及び学科の廃止についてでございますが、平成27年度における該当する学校及び学科はございません。県立高等学校における来年度の廃止については以上でございます。

最後に、Ⅱ、平成27年度県立特別支援学校の編制についてでございますが、平成27年度における編制の変更はないものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○高橋元委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○神崎浩之委員 まず、最初の説明資料から質問させていただきます。1、学級数調整の考え方の枠の中にブロックごとの学級調整ではなく、個別の学校について検討することということでありますが、これはどういうふうな観点から個別の学校について検討することになったのかということがまず第1点です。

それから、第2点については、花泉くらいの人口であれば30人程度というのはやっぱり少ないと思うのです。そこで、今までこういうふうな数字に至った、花泉の人口規模からしてこういうふうに至った原因、要因というのはどういうふうなものがあるかとい

うものが第1点でございます。

それから、今回花泉高校が予定では1学級ということになるわけなのですが、同様に今現在県立高校の中で一つの学校、1学年に一つの学級という高校はどのぐらいあるのか、三つお聞きしたいと思います。

○木村高校改革課長 まず、学級数調整の考え方、ブロックごとの学級数調整ではない個別の学校について検討するという考え方についてでございますが、震災前におきましてはこのブロックごとに中学生の卒業予定者数の状況とか、高校への進学希望者の志望状況とか、各高校における定員予測状況というふうなものを勘案しながら調整してきたところでございます。

このようにブロックにおける調整を行わなくなった理由でございますが、東日本大震災津波の影響によりまして、現時点で各ブロックにおける今後の生徒数の推移を見込むことが困難であること、そして被災地における公共交通機関の運行状況等も勘案するというような必要もあることからブロックごとの学級数の調整が難しくなっているというような状況から、学級数の調整の考え方としましては、平成25年度からこのような形で検討のほうを進めさせていただいているという状況でございます。

そして、花泉の生徒が地元の進学希望が少ない理由ということでございますが、先ほどの説明のところでは十分ではなかったもので、説明させていただければというふうに思いますが、旧花泉のほうでは100人程度の中学生の方々がおられたのではあるのですが、花泉高校への進学というふうなのがこのように、これまでであれば30人程度で推移しまして、平成26年度は20人というふうな形になっております。

それ以外の状況でありますが一関二高であれ、一関工業、一関一高、そして若干の県外というふうな形で交通の便とかを考えますと一関への進学が容易であるというようなことが要因の一つではないのかなというふうに考えているところでございます。

1学年が1学級の学校については3学級ございまして、大迫高校と宮古北高校と住田高校の3校というふうになっているところでございます。あと浄法寺のほうはことし募集停止したということで、2年生と3年生が1学級というふうな形で運営しているところでございます。

○神崎浩之委員 花泉の場合は単なる人口減だけではないと思っております。一関市内の高校という話もあったのですが、もともとやっぱり宮城県北の学校に進む方が多かったと思うのです。そこでどんどん生徒数が減ってきているわけなのですが、地元から自転車で通えるところにある学校というのは大きいことだと思うのです。地元で自転車で通えるくらいに高校があるということは非常に大きいことだと思うのです。そこで、こういう傾向は前からあったのですが、宮城県北の学校に対して花泉高校が魅力ある学校にするような努力を今までやってこられたのかなと。花泉高校を魅力ある学校にするためのそういう取り組みなどはどんな取り組みをされていたのかなというのが一つありますし、あとは冒頭にも言ったのですが、地域の中で通える高校があるということは大きいことなのですが、

そういう意味で1学年1学級になった場合に、今後この高校の存続も含めてどういうふうな見通しを持っておられるのか、その2点についてお伺いいたします。

○木村高校改革課長 花泉高校におけます魅力ある学校としての取り組みというようなことですが、花泉高校におきましては学校の中で一時期は若干の問題行動とか、そういう部分もあったように伺っておりますが、そういうようなこともなく、生徒の皆さんが満足されるような形で通う形で運営をされておられるというところもございます。そのほか花泉高校といたしましては、なかなか学級数が少ないというふうな中、そして進学の方よりも就職の方々に希望される生徒が大きいというふうなことがありますので、2学級ではございますけれども、その中で少人数教育という形できめ細やかな努力というふうなことがなされてきていると考えているところでございます。

そして、存続についてという部分での今後の見通しということですが、これはブロック全体で定員の状況という部分も勘案しながら今後検討していく形にはなるかと思っておりますが、生徒が徒歩で通える圏内ということで、非常に学校としての工夫というものを今後も出せるよう、生徒が集まるような形であればそこは地域の皆さんとも十分検討しながら進めていけるのではないかなと思っております。具体的には再編計画の中で、ブロック内において必要な普通高校であれ、専門高校であれ、そういう学科の配置等も含めながら総合的に検討を進めていくことで考えているところで、方向といたしましてはそういう方向で進められるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○飯澤匡委員 それでは、今回の平成27年度編制について、花泉高校が2学級が1学級になったということですが、そこで質問のまず第1は、ただいま質問にもありましたように、地元の中学から花泉高校への進学率が約4分の1ということなのですか。同じような人口規模で考えますと、旧町単位で両磐地域では大東町と花泉地域は大体同じぐらいかなと。千厩町は若干少ないのですが、藤沢、室根、川崎というふうな受け皿として千厩地域がありますので、それらを含めてまずお伺いしたいのは、具体的にただいま紹介がありましたが、どういう高校に何人行っているのかわかるはずなので、花泉中学校から出た、さっき校名は出ましたけれども、どういう状況にあるのか教えていただきたいと思っておりますし、それから2点目はやはり2ページ目の高校入学者の推移を見ますと大変悲劇的な状況にあるわけで、この規模に合った再編はやっていかなければしょうがないのだろうなということとは理解しつつも、今の岩手県の人口の偏在を見てもやはり中山間地と、それから北上川流域との人口の減少率というのを見ますと、時間が経過するとどうしても人口の少ないところはじり貧になって、このような形でクラスが1学級になるとか、それから再編の対象になるというように数だけで当てはめていくような形にならざるを得ないのだけれども、これまでも何度も議論はし尽くされておりますけれども、小規模校の特徴の出し方については、やはり真剣になって考えていかないと。ただ単に数合わせでやっていったのでは、やはり地域の振興であるとか、それから人材の育成であるとか、地域にとって必要なものを残していくという観点に立って高校再編も考えていかなければ

ればだめだと思うのですけれども、その点については、今の時点で小規模校についてどのような考え方をなされているのか、これをお示し願いたいと思います。

○木村高校改革課長 まず最初に、花泉中学校からの進学状況ということでよろしいでしょうか。

○飯澤匡委員 はい。

○木村高校改革課長 平成26年度の状況でまいりますと一関二高に34人、そして花泉高校に20人、そして一関工業に17人、一関一高に15人、そして大東のほうに3人、千厩2人、そして県内の私立が4人、そして宮城県内のほうが公立高校が15人ということになっております。その15人のうち12人が進学している高校が栗原市にあります迫桜高校というところに12人という実績になっているところでございます。

そして、小規模校に対する考え方という部分についてでございます。現在在り方検討委員会の中でも、この部分については重要なポイントということで、十分な意見交換はなされているところでございます。そういった中で、地域の皆さんのほうとも連携して、この小規模校のあり方という部分の検討を進めていくというふうな形になっております。そして、具体的なところはこれから検討の中で、現在教育委員会としての方向を示すために検討委員会での検討を始めているところでございますので、今後については具体的に示していくという形になるのだろうというふうには思いますが、基本的には小規模校ということになりますと通う生徒であれ、父兄の皆さんたちの御理解も当然でございますが、所在する地域の御理解、御協力ということがなければなかなか小規模校としての教育の質を確保し、教育の機会を確保するというのを両立するのがなかなか難しくなるというふうを考えておりますので、その部分は十分地域の皆様のほうとも意見交換しながら、方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○高橋元委員長 この際、飯澤委員の質疑の途中ではありますが、請願陳情受理番号第117号被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願について、総務委員会の請願審査結果が出そろいましたので、当委員会においても意見書の取り扱いについて協議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 それでは、さよう決定いたします。

総務委員会においては一部採択と決定したとのことであります。なお、請願項目1から4、6から9が採択、請願項目5が不採択とのことであります。さきの6月定例会において、当委員会において採択と決定いたしました受理番号第117号の請願は、国に対する意見書の提出を求めるものでありますので、総務委員会と共同で次期定例会に委員会発議することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、意見書の文案を検討いたします。当職において原案を用意しておりますので、事

務局に配付させます。なお、文案中、項目5の部分についてはこの場で委員長案から削除させていただきます。

〔意見書案配付〕

○高橋元委員長 ただいまお手元に配付いたしました意見書案をごらんいただきたいと思います。これについて御意見はありませんでしょうか。

○斉藤信委員 商工文教委員会はこの項目10だけなのでしょう、意見書にかかわるのは。

○高橋元委員長 そうです。

○斉藤信委員 これいいのではないですか、請願項目と一緒になので。

○高橋元委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 ほかになければ、暫時休憩いたします。総務委員会の状況を確認いたしますので、しばらくお待ち願います。

〔休憩〕

〔再開〕

○高橋元委員長 再開いたします。

総務委員会においては、修正はないとのことであります。

ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 ほかになければ、これをもって意見交換を終結いたします。

お諮りいたします。意見書案は原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 御異議なしと認め、意見書は原案のとおりとすることに決定いたしました。なお、文言の整理等については当職に御一任願います。また、次期定例会までの間に意見書の内容に変更を要する事情変更等が生じた場合には、当職から委員の皆様にご相談させていただきます。

それでは、中断しておりました教育委員会関係の調査、平成27年度県立学校の編制についてに戻ることといたします。質疑を続行いたします。

○飯澤匡委員 ただいま、中学校卒業をした、花泉中学校、花泉地域のですね、具体的な人数を教えてくださいました。この人数を見てとれるのは、やはり宮城県の公立高校も含めて総合学科、迫桜高校も総合学科なわけですから、一関二高も含めてそういう志望が多いのかなと思いつつ、両磐地域においてはやはり進学をするということを考えれば普通科は一関一高か、あとは北上川を渡って大東、千厩、ここで大東、千厩を合わせて5人いるというのは、これは何らかの意味をなしているのではないかなと思うわけです。

話は戻りますが、交通の利便性も含めていろいろな要因があるかと思いますが、今後小規模校をどうするかということが再編計画を練るに当たって、地域の協力なしにはなかなか

か難しいというふうに思っているとの発言がありましたが、やはり県として住田などでも中高一貫の要望があるのもありますけれども、地域にもっと前広に投げかけて高校のありようを一緒になって考えていく姿勢をしていかないと、どうも数だけで割り切ったような形では、私も再編に当たっては、この間そういう場面にも当たりましたし、やはり何らかの精神的な区切りというものを地域の方々にも持っていただくという助走路みたいなものはつくっていかないと何らかのしこりが残る場合もありますから、そこはやはりしっかり留意しなければならないと思うのですが、その点についてだけもう一度コメントをお願いします。

○木村高校改革課長 ただいまの御質問についてでございますが、私どものほうではこれまで今後の高校教育の基本的方向というものを平成 22 年の 3 月に策定し、そして再編計画に向けて検討しながら地域の皆さんから御意見をいただいて、集約的な感じでいけば地域の中心校的なところはそういう機能を維持するために一定規模を確保しつつ、小規模校については地域の実情等を踏まえながらぎりぎりまで維持する。そして、専門高校とか専門学科という部分は産業構造や進行方向を見据えて一層の充実を図るというような形で議論がなされてきたというふうに認識しております。今回は、震災からの影響という部分を踏まえながら基本的方向の見直しという形で議論をまた戻すような形になりますので、そういう論点等について十分地域の皆様とも意見交換しながら、両磐ブロックのほうであれば、あしたブロック懇談会のような形で意見をお伺いする機会もございますので、そういう中で十分検討を深めていきながらしかるべき方向で議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

○岩淵誠委員 まず最初に、今 1 クラス減にするというお話の中で、ことしの欠員が 50 人、それまでは 30 人台、平成 23 年度は 25 人ということで、半分まではいかない中でことしの入学者の欠員が 50 人出た。だからやるのだというお話と、花泉町内の中学生の卒業予定者が減っていくのだと、これは仕方ないのだというお話がありましたが、私はことし 50 人欠員が出たというその原因については極めて高等学校並びに中学校の現場の教員の取り組み方に大いに問題があったのではないかなというふうな疑いを持っています。私のところに寄せられた情報によりますと、昨年の中学校の進路担当の教諭は、どうせ再試験があるのだから、初めからそこを受けないで、別なところを受けて、だめだったらそこを受ければいいのかという進路指導があったと私は何人からか聞いております。義務教育課長、そういう事実があったかどうか確認できますか。

○藤岡義務教育課長 今委員から御指摘ありましたようなことについては、県の教育委員会では把握しておりません。しかし、もしそういうことがあったのであれば、そのことについてはしっかりと市の教育委員会等を通して今後の指導のあり方について検討していく必要があるだろうというふうに認識しております。

○岩淵誠委員 もしあったとすれば相当不適切だということですね。

○藤岡義務教育課長 詳しい内容について把握しておりませんので、適切、不適切とい

うことは言いにくい部分がございますけれども、もし委員の御指摘のとおりであるというのであれば進路指導上、問題があるというふうに認識しております。

○岩渕誠委員 あわせて昨年は高等学校から中学校に対して学校公開等についてさまざまな打診があったのだけれども、それを結果的にやらなかった。それは高校の問題なのか、中学校の問題なのかわかりませんが、そういう話も聞こえてきます。それは事実ですか、これは高校教育課長とあわせてお聞きいたします。

○木村高校改革課長 花泉高校に訪問して伺った際には、花泉高校では昨年度はそういう形での高校説明会というふうなことをやりたいということにしたのだけれども、花泉だけ特別にするわけにはいかないというようなことで、昨年はちょっと都合がつかなかった。あと文化祭のほうの中学校と高校が同じ日に開催されたというふうなことなどで、相互に見るというようなこともできなかったというようなことは確認しております。そして、今年度はそういう反省を踏まえて高校の説明会のほうは7月中に開催するように準備しているというふうに聞いておりましたので、そういう形になると思いますし、文化祭のほうも中学校と高校の家庭訪問をきちんとずらしてお互いが学校を見ていただけるような形はとっていくというふうに伺っているところでございます。

○岩渕誠委員 結果的に私は昨年の50人欠員を生じたというのは、これは相当高校側の努力も足りないし、私に寄せられている情報が確かだとすれば、これは地元の中学校の現場の対応は全くもって信じがたい。それによって瞬間最大風速的に50人の欠員が出た。それをもって1学級減というような方針を決めたのであれば、これは再考すべきだ。まず調査をして、そういう事実があったのかどうか、これを確認しなければいけないと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○高橋教育長 花泉高校の生徒、入学希望者が急減したということについては、何らかの原因があったのだろうと。進路選択に当たりますと、これは生徒個々人の希望というのももちろんでございますけれども、就職を希望するか、大学進学を希望するか、そしてまた部活動等、幅広く自分の行きたい学校環境というのはどうなのかというようなことを親御さんとも一緒に相談しながら、さまざまな選択のファクターがあって、その中で総合的に判断していくということだろうというように思っております。特に花泉につきましては、これは歴史的に一関の経済圏、それから宮城県北と多くのかかわり合いがあるということで、お互いに生徒がそれぞれの学校に県境を越えて入学しているというような経過がございます。そういう中で、人口減もありで、一定の方向に集約してきているということもまたひとつ生徒数の減には影響しているのかなというように思います。

ただいまお話がございましたそれぞれの学校の指導でございますけれども、特定の学校にさまざまな問題があるというようなことをきちんとした事実に基づいて指導するということがなければ、それはそういうことはあってはならないというように思っております。

そして、今回の状況を踏まえて来年度の入学希望等について、丁寧に市教育委員会等を通じて学校と、またそれぞれ花泉高校では学校の魅力等をPRするというようなことで、

学校公開等も行うというようなことでこれまで中学校とも話し合いをしてきているというような中で、どうしても来年度の入学者数がこの1学級以上大きく割れるというような状況、そういう実情にあるというようなことでございまして、これも将来的な方向性として、特定の御意見等あったということで、その事実関係は承知しておりませんが、大きな流れとしてそういう方向にあるというようなことで、教育委員会の方向として、今回のような判断をせざるを得ないというようなことでございますので、御理解をいただければと思います。

○岩渕誠委員 自然の流れの中で、的確な進路指導なり進路選択をやって、自然の中でどうしようもないという状況であれば、それは議論になると思います。ただ、その50人という部分は、欠員はことし50人でなくて前と同じような人数だったら対象になっていますか。なっていないでしょう。だとすれば、まず私の指摘したことについて、これはどうだったのかということ調査をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○高橋教育長 この常任委員会の場におきまして、岩渕委員からそういう御指摘をいただいたということについては我々受けとめなければならないというように思っております。そういう事実関係を含めまして、また地元のほうに確認はさせていただきたいと思っておりますけれども、本日のいただいた意見、それからそういう事実があったかどうかということを含めて総合的に学級減のあり方について、決定するのは最終的には、これは教育委員会規則の改正という形で決定することになりますので、その間に事実関係の確認も含めて対応させていただきたいというように思っております。

○岩渕誠委員 要は、地元のほうもいろんな自然の環境の中で、当然風土として昔も今も農業地帯ですから農業後継者というのは隣の佐沼農業だったり、栗原農業だったり、かなりの部分が行って、あるいは一関に行ったという風土があるという前提で申し上げれば、自然にそういうふうになるならわかるけれども、申しわけないですけども、たかだか2年、3年、長くて5年ぐらしかいない学校現場の人間がバイアスをかけてというような状況に追い込むというのは、地域の住民からすれば断じて許されない話だということでございます。

それで、そうはいつでも確認をしていただきたい。その中で、1学級の話にさせていただきますが、ほかの1学級の高校というのは3校ですが、拝見をいたしますと確かに1学級で存続をしていますが、その後3年、4年たつと、これまた10人の欠員が出た、20人の欠員が出たというように減少している。この原因については、県教育委員会はどうのように捉えますか。

○木村高校改革課長 全体的なもので申し上げますと、中学校の生徒の減少というところが大きくあると思います。あと1学級という形であれば進路の希望について就職であれ、進学であれ、どちらにも対応するという形になりますと1クラスをまた二つに分けての少人数教育という形をとるかということになりますと生徒の皆さんの学力も非常に多様化しているというようなこともありまして、かなり進学を強く希望されるという方は1学級の

ほうへ進まないというような状況もあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○岩渕誠委員 まさに木村課長おっしゃるように、1クラスにしてしまうとその中で進路を多様にやっていくというフォローが本当にできているのかどうか。しなければいけないですね、それは小規模校をどうしていくかというこれからの高校再編と相まって避けて通れない、これは体制的な問題だと思います。例えば花泉高校の場合は普通科が学科としてありましたが、かつては商業科がありましたけれども、その中で今現在は普通科なのだけれども、就職が7割なのです。進学は短大もしくは専門学校という中で、極めて中途半端な学科設置ですし、それから実際の進路を考えると1クラスにいたしますと、さらにもっと中途半端な状況に陥るのではないかと。そうすると、結果的にまた志望者が下がってきて、これどうするのですかという話で、最悪の事態を迎えてしまう。こういう繰り返しが過去の1クラスにしている学校の例ではないかと。そういうことでは、小規模校をどうしていくかという話と全く矛盾することになりかねないとは思っていますが、その辺どう思っていますか。

○木村高校改革課長 まず、小規模校の運営の中では、例えば住田高校ということであれば、平成22年度から1学級校になったということで、その当時はそういう多様な生徒を受け入れるというふうにしたところ、逆に進学対応のほうが悪くなったということで進学希望者のほうが少なくなったという反省も踏まえて、今は進学対応ができるような体制というものもつくりつつ、1学級の中で成果を出せるようにということで、今40人の定員であります、それに近い方々が学んでいるというふうな形でございますので、生徒の進路が多様になれば多様になるほどその対応も難しくなるというのは委員の御指摘のとおりだと思いますけれども、花泉高校の場合にはかなり就職のほうに対応して、そして学校の中身でもベーシックな形で振り返りの学習とか、あとは就職試験に出てくるような問題を3年生の方々は勉強するというふうな形とか、あるいは地域のほうでもボランティア関係の活動のようなものにも参加するということがありますので、生徒が来てくれれば学校側のほうではそれぞれの進路をかなえるような対応というものは十分努力してまいりたいというふうに思っておりますので、地域に支持されてたくさんの方が受験していただくということを地域とともに考えていかなければならないところが課題としてあるのではないかと思います。

○岩渕誠委員 言葉じりを捉えるようで恐縮ですが、来てくれればではないのだと思いますよ。この話とは別に高校再編の話があつて小規模校についても人数には、生徒数にはこだわらないという話が出て、小規模校が存続できるのではないかとという話で地域は期待をしているわけです。しかしながら、来てくれればではなくて、小規模校になるところでどうやって来てもらうためのカリキュラムを組んだり、進路を担保するようなことをしていくのかということを知っているのではありません。現状、今住田高校のお話が出ましたけれども、それ以外の高校は果たしてうまくいっているのかと私は思うのです。だから、1ク

ラスにするならする中で、私も問題あると思いますけれども、どういうそれぞれの進路対策をきちんとしていくのかということをお県教育委員会の体制なり、教員配置の問題なりきちんとしていかないと。小規模校は存続しますよ、けれども人が来ませんでしたから、これはしょうがないですねという話になったのでは、これは全く意味をなさないと思うのですが、教育長いかがですか。

○高橋教育長 ただいま委員がおっしゃったことは我々十分これからの学校運営に生かしていかなければならないというように思っております。

県立学校として存続している以上は、学校経営に対して我々は一義的、直接的な責任を負っているということをごさいますて、そこに入らせていただいている子供たちの進路実現に向けて、限られた経営資源の中で最大限の努力をして子供たちの成長を促進していくということは、これは極めて大事だというふうに思っております。特に花泉高校におきましては、70%程度の生徒が就職希望というような実情もございまして、キャリア教育に特に重点的に支援していくということで未来創造人支援事業という事業を導入いたしまして、子供たちに地域の産業だとか、それから地域人材の皆様から社会で学習するような機会を設けたりして、学校教育だけではなく外の社会に目を向けるような教育等にも重点的に取り組ませていただいているところでございまして。そういう中で、進学希望の生徒たちもございまして、その辺は学校を挙げて子供たち一人一人に寄り添った教育の実現に向けて今後なお力を入れていかなければならないというふうに思います。

○岩淵誠委員 いずれ小規模校をどうしていくかというのはいろんなこれからの、本当に最大のポイントだというふうに思います。単純に人口がどうだと、生徒数がどうだという話ではないと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、別の観点でお聞きをしますが、やっぱり学校の魅力をどうしていくかということからいけば、例えば大東高校、千厩高校、これはソフトボールなのです。ソフトボールをやりたいと行っているのです。わざわざ朝早く大船渡線の駅に行き、それでやっているのです。そういう意味でいうと学科とか、スポーツをこれからどうするかということをおあわせて検討していただきたいと思っております。

もう少し大きな話を最後にしますが、花泉の子供たちがどうして花泉町外に行くかというところ、それは私もそうでしたけれども、花泉の高校でないところで学ぶ学科があったからです。例えば古くは農業高校は宮城県に行っていた。それから、進学をしたいと思う人が一関に行く、工業高校もあったので行っていたのです。普通高校で何かほかにあるから行くのであって、そこにちらっと地域のニーズに合ったところがあれば、そうなるのです。例えば宮城県は、先だって委員会で行ってきましてけれども、栗原市は迫桜高校に総合学科といいますけれども、今度は自動車系のところも行ける。それから、隣の登米市、これはすぐ隣ですけども、これは3校を一緒にして花泉が一番近いところに産業系の総合的な高校をつくるということで、非常に宮城県はバランスのとれた学校編制です。例えば登米市の場合だと佐沼地区というのが一番中心ですけども、恐らく高校1つだけです。周

りにちゃんとバランスをとって。栗原だってそうです。築館高校というのが中心部にあって女子高と一緒にしたけれども、ほかの産業系のところはそこでなくて周りのところに置いて、非常にバランスがあってみんな通えるような形になっているのです。ところが、岩手県の場合は、旧市のところに工業高校もある、普通高校もある、総合学科もある、みんなそこにしかないわけですよ。そういう配置をずっと続けていくと小規模校を存続しますと言ったって、それはちょっとおかしいのではないですかと、こういう議論になると思いますが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○**木村高校改革課長** 本県のほうでは、再編に向けた基本的なルールづくりということで今後の高等学校教育の基本的方向という部分の見直しを現在県立高等学校教育の在り方検討委員会を通じて行っているところでございます。地域の御意見や産業界の御意見を伺うとともに産業のそういう進行方向というふうなことも十分勘案した上で学科のあり方、そしてその学校としての魅力、特色化というふうな部分に努めてまいりたいと考えております。

○**岩渕誠委員** 最後にしますが、いずれ地域にとって学校というのは県教育委員会の皆さんが思っている以上にかかなりの求心力を持っています。そういう意味では、地域間バランスというものもきちんとしていただきたいと思いますし、それから小規模校を本当に残すのだと、自然死をさせないのだということであればそれなりの対応をとっていただかなければならないと思います。

最後に、教育長に確認をしますが、地域の人たちからすると一番聞きたいのはここなのです。1学級にするという方針を出して、このまま何もしないで来年度以降の高校再編の中でいきなり統廃合の対象にするような話なんかは絶対言ってもらっては困る。仮に1クラスにするというのであっても存続する努力というものをちゃんとやってもらわないと困る。今回の措置が統廃合の前処理として行うのだったら絶対認められないと思って地域の人たちは多くいるのですが、そうではないということを確認させてください。

○**高橋教育長** これまで教育委員会におきましてさまざまな観点から学級数調整について、本年度だけではなくてこれまでも検討を重ねてきております。そういう中で、今回こういう方向でいくと本日御説明させていただいておりますけれども、将来的な方向性としてあくまでも花泉高校の廃止を前提に今回1学級にするというような考えは毛頭ございません。平成23年の8月に高校標準法における生徒数の基準が撤廃されておまして、それぞれの自治体の判断と責任のもとに行うという方法になっております。そういう中で、本学校のあり方につきましては、先ほど来お話し申し上げているとおり、検討委員会での検討でございますので、それらを踏まえて県教育委員会としての方向性を見出していくということでございますけれども、その中でこれまでの状況と違いますのは、未曾有の大災害を経験したということもございまして、それから人口減少問題、それから自治体消滅というような日本全体でふるさとをいかにして守っていくかというような大きな課題も表面化してきております。そういう中で、高校配置のあり方等につきましても検討委員会含め

て、我々そういうシステムを含めて具体的な検討を進めていく必要があるというふうに思っております。

○高橋昌造委員 冒頭に高橋教育長の御説明の中にございましたのですが、ことしの5月に県立高等学校教育の在り方検討委員会が設置されて、それからあすからは県立高校再編のブロック別懇談会がスタートするわけですが、このことに関連して3点について簡潔にお伺いいたします。

まず最初に、この在り方検討委員会で、これまでどのような議論がなされてきたのか、またその議論の中におきましてもし特徴的なことがあればお示し願いたいと思います。

○木村高校改革課長 在り方検討委員会での議論の内容についてでございますが、5月26日に開催いたしました第1回の検討委員会では、高等学校教育の現状及び今後の高等学校教育の基本的方向に向けた経営見直しの論点案につきまして御説明を行ったところでございます。そこでは、委員の皆様からは教育の質の確保にかかる委員相互の共通認識の必要性、そして特別な支援を必要とする生徒への対応、そして学校の規模、そして地域と連携した小規模校のあり方、1学級の定員、学区のあり方、そして復興に資する専門学科のあり方、そして新卒者の離職率の状況、そして学校施設の共同利用など施設設備マネジメントのあり方というような形で御意見をいただいたところでございます。

そして、去る7月31日に開催いたしました第2回委員会では、委員の皆様の方から望ましい学校規模について、そして小規模校の意義、そして通学の支援、そして特別な支援を必要とする生徒への対応、復興途上における今後の産業振興の方向を見据えた専門学科のあり方、そして実業高校への産業界からの支援等についてさまざまな御議論いただいたところでございます。

委員からも御指摘のとおり、あした8月6日から9月4日まで県内4カ所でブロック別懇談会を行います。そこでの意見も参考とさせていただきながら見直しに向け、本件を中心といたしまして、さらに議論を深めていただくというようなイメージで考えておるところでございます。

○高橋昌造委員 それで、在り方検討委員会、またブロック別懇談会を通していろんな議論がなされてまいるわけでございますが、その中で今後県教育委員会としてこの議論をどのように進めてまいるのか、特にこの次期高校再編計画の策定にどのような形でつなげていくのか、そこのお伺いいたします。

○木村高校改革課長 あしたからの各地域におきますブロック別懇談会は県内9カ所で開催するのでございますが、それは各市町村の首長や教育長、そして産業関係者、商工業、農林水産業という形になりますが、そしてPTAの代表者の方々から地域の御意見を伺う機会という形で設けております。そして、各地域でいただいた意見を踏まえながら、検討委員会でもさらに議論を進めていくということにしておりまして、年内を目途に全5回を開催する予定ということで、最終的には今後の県立高等学校教育のあり方について検討委員会のほうから答申をいただきまして、その報告を受けて県教育委員会といたしまして、

今後の高等学校教育における基本的方向の改訂版を策定していくという予定でございます。そして、その後、改訂版における高校教育におけるあり方ということ、基本的方向のあり方を基本といたしまして、次期高校再編計画については議論を開始していくことになるものでございますが、次期再編計画の策定期間という部分は検討委員会からの提言等も考慮して検討していくということでございますので、現時点ではいつというふうな部分はまだ未定でございます。

○高橋昌造委員 それで、きょうも小規模校の関連でいろいろ議論があるわけですが、いずれ県教育委員会としては、私が思うにはまず高校教育改革の取り組みを今後どのように進めていくのか、それから高校教育の質を維持するとか、さらに充実させていくために今後の高校再編、県教育委員会がどのような方向で進めていくかということが非常に問われると思うので、そのことについても県教育委員会のお考えをお伺いして終わります。

○木村高校改革課長 委員から御指摘がありましたとおり、高校教育における質の確保を十分にした上で、東日本大震災津波からの復興に向けた人材育成というところも求められているところでございます。そのような大震災津波を乗り越えて未来を創造していくための10年、20年後の岩手の復興、発展を担う子供たちを育成していくことが岩手の教育の使命であるというふうにも考えているところでございます。今後はこうした人材の育成に向けまして、市町村や産業界、そしてPTA、学校関係者などさまざまな方から御意見を丁寧にお伺いながら少子化の進行という部分も伴いながら、将来を通じてふるさとを守っていけるような望ましい高等学校教育の環境整備に向けた議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小西和子委員 一覧にもございますけれども、岩手県立高等学校募集定員と合格者数等一覧というのを見てみました。先ほど話があったのは1学級以上の不足があったということで、葛巻とただいまお話し中の花泉高校の話がありました。それでは、1クラス分には達しなくても30人台の不足があった高校というのをまずお伺いしたいと思います。

○木村高校改革課長 1学級以上の定員を割ったところは葛巻、花泉ですが、30人以上の欠員がある高校ということでございますと大槌高校普通科でございますが、35人。山田高校普通科でございますが、30人。そして、岩泉高校普通科でございますが、38人。そして、久慈東高校総合学科でございますが、37人。そして、伊保内高校普通科でございますが、30人という状況でございます。

○小西和子委員 これから見てもまいりますと、管理運営に関する規則に照らしていきませんが、今お伺いしました高校も危ういなということを私は感じております。

それでは、次にですけれども、花泉高校のここ6年間の入学者数の推移と、他地域からというか、花泉中学校以外からの入学者数についてと、通学環境についてお伺いしたいと思います。

○木村高校改革課長 花泉高校のここ6年間の入学者の推移について、まずお答えいた

します。

花泉高校の入学者でございますが、6年前の平成21年度が71人、平成22年度が57人、平成23年度が55人、そして平成24年度が48人、そして平成25年度が48人、そして平成26年度、本年度が30人というふうな形になっております。花泉中学校からの入学者という方は30人程度で推移しているところでございますが、平成26年度は20人になったというところでございます。そして、他地域からの入学者の状況でございますが、旧一関市と県外を加えますと十数人で推移してきたところでございますが、平成26年度は旧一関市から10人、そして県外からはゼロというふうな状況になっております。

そして、花泉高校の通学環境という部分でございますが、今花泉高校は全校で120人の方が在学されておりますが、全体では花泉中学校からの出身者が87人、そして宮城県から通われている方が11人というふうなことがございますして、通学方法といたしましては自転車35%、そして電車、列車等が23.3%、28人、そして徒歩が18.3%、22人、そして自家用車、家族の送迎も含めまして13.3%、16人、そしてバイクが10%で12人というふうな状況になっております。

○小西和子委員 自転車とか徒歩でというところが50%近くあるということで、地域の学校だなということが確認できるかと思えます。

進路につきましてもお伺いしようかと思いましたが、7割が就職で、3割が短大とか専門学校等に進んでいるというようなことでした。先ほどから少子化で児童生徒の数が減っている、減っていると言っておりますけれども、それでは花泉地区の中学生、小学生高学年ぐらいまででいいですけれども、学年ごとの人数というのは把握しているのでしょうか。

○木村高校改革課長 花泉地域の学年ごとの人数でございますが、ことし平成26年3月の中学校卒業者が121人ということなどはありますが、ことしの中3の生徒は107人、中2が126人、そして中1が113人、小6が118人、小5が124人、そして小4のほうになると105人というふうな状況になります。

○小西和子委員 そんなに大幅に減っているわけではないですね。先ほどからのお話を伺いますと激減しているというような話もありますけれども、そうではないということを確認しておきたいと思えます。

先ほど平成26年度分につきましてはかなり激減をして、それまでの推移とは違って激減をしているということでありました。一方、他地区からの受け皿にもなっていますね、花泉中からだけではなくて一関や、広範にわたって他地区からの受け皿になっている。ここ5年程度で結構です、先ほど十数人で推移しているということですが、再度もし人数がわかっているのであれば花泉地域ではない中学校からの進学者についてお伺いします。

○木村高校改革課長 他地域からの入学者の状況についてでございますが、平成21年度71人あったときでございますが、旧一関から14人、旧藤沢から5人、県外から7人という形になりまして、平成22年度は旧一関から13人、旧藤沢からは2人、旧東山からは1

人、平泉町から1人、県外から7人というふうな状況でございました。平成23年度は旧一関が11人、藤沢が1人、平泉が1人、奥州市が1人、県外が5人。平成24年度は旧一関から7人、旧東山から1人、県外から4人というふうな形でございます。平成25年度は旧一関から6人で、県外から7人。平成26年度、本年度でございまして、旧一関から10名で、県外からゼロというふうな形になっておるところでございまして。

○小西和子委員 他地域からの減というものもかなり大きく影響しているのではないかなというふうに思います。私が心配しておりますのは、県立小規模高校存続について県立高校教育の在り方検討委員会では、生徒数にこだわらず総合的に判断する姿勢を示したというふうに報道されております。ですが、先ほどのお話ですとこの時期、再編計画というのはいつ実現するかちょっと見通しが持てないということでありまして。このまま管理運営に関する規則でいきますと、どんどん、どんどん地域の学校が細っていき、最後は浄法寺校のように募集停止になるのではないかと、そういう不安が小規模校を抱える地域にはあるというふうに聞いております。例えば2学級あれば行こうかなと思うけれども、1学級になると、次はもしかしたら浄法寺校のようになくなるのではないかとこのことを心配して、だったらほかの学校にしようかと、そのような選択ということがあると思うのです。先ほど岩淵委員も言いましたけれども、いきなり減っております、これは何かあったのかなというふうに思いますので、ぜひそのあたりは丁寧に調査をしていただきたいと思います。

それとは別に大槌は平成25年はマイナス46人、それから伊保内高校はマイナス47人でしたけれども、平成26年はマイナス35人とマイナス30人というふうに回復しているのです。こういうことが花泉高校でもあると私は思います。そうしたときに1学級しかない、受け皿がない、よその地域から来る生徒たちはそれなりの理由があって進学しているのだと思いますけれども、そういう受け皿がなくなったらさまざまな希望で来る生徒たちはどこに行ったらいいのだろうかというふうに思います。小中学校の児童生徒が激減しているわけでもありません。それから、いきなり減りはしましたけれども、また回復する見込みがあると思います。そういうことから、地域の不安を取り除くためにもやはりこの2クラスは維持していってもう少し様子を見るべきだというふうに考えますけれども、教育長の見解をお伺いします。

○高橋教育長 今回の検討の方向性を修正すべきだという御意見でございましてけれども、これにつきましては先ほど岩淵委員に申し上げたとおりでございまして、近い将来の動向等を見込んでも、なお1学級定員40人以上の欠員が出るという見通しは、これはそういう状況であるということには変わりがないだろうという前提で非常に苦しい選択でございましてけれども、こういうような方向性で対応させていただきたいということでございます。確かに委員おっしゃるとおり、県内の各高校においては、特に中山間地域の高校におきましてはそれぞれ学校設置者側の努力ということも、これは各学校共通して取り組まなければならないということでございますけれども、各地域、地域で強力な御支援、御協力とい

うような学校も対応の温度差があるというようなところもございます。そういう中で、御案内のような一定の生徒数を維持しているというような状況もございます。今後花泉高校におきましても、先ほど岩淵委員に申し上げたとおりでございますけれども、教育委員会として預かっている生徒の指導には努力していくということでございますけれども、地域とまた一緒にその辺の方向性を今後具体的な協議等をさせていただきたいというふうに思います。

○小西和子委員 いつだったかちょっと忘れてしまいましたけれども、募集希望が多い場合は学級数をふやすこともあるという答弁を以前にいただいているのですが、そういうことは可能でしょうか。花泉高校だけではなくて、これから心配される大槌高校とか山田、それと岩泉、久慈、伊保内といった高校のことも私は心配しているのですけれども、そこを確かめたいと思います。

○木村高校改革課長 委員からお話があった件につきましては、被災地におけるそういう人口の戻りといいますか、そういうところが十分見込めない中で回復が見込めるということがあればそういうことを考えるという形での御答弁だというふうに伺っておりますので、そういったところも含めて検討していくような形になるのかなというふうに思います。

○斉藤信委員 私は高校再編の問題で、先ほど教育長が平成 26 年度の入学生が急減したと認めましたね。急減したことには何らかの原因があるはずだと。今までは 2 クラス確保していたわけですよ。ことしの入学生が急に 30 人になった。30 人になったから、あと見通しが持てないので学級減だと。私はこういうやり方は余り正確ではない、緻密ではないと思いますが、急減だという認識であるのであればその要因が何なのかとはっきり示さなのまま学級減を強行すべきではないと思いますが、いかがですか。

○高橋教育長 先ほども申し上げましたとおり、入学定員に対する欠員が大幅に落ち込んだということについては事実でございます。その前提として、それぞれ学校選択に当たって、要因はそれぞれの子供たち、それから保護者等のさまざまな思いがあらうかと思えます。ということで、はっきりした原因はなかなか具体的に申し上げますと進路選択もございませうし、それからクラブ活動等もございませうし、それから、あとは友達関係とか、さまざまなファクターがあらうかと思えます。そういう中で、結果としてこういう状況になっているということについては、我々事実として受けとめなければならないということで先ほどそのような発言をさせていただいたというところでございます。

○斉藤信委員 ことしの入学生が急減したというのだったら様子を見るというのが私は常識的な対応だと思いますよ。

それで、これはことし急に減ったわけですよ。今いわゆる高校再編で岩手県立高校がどうあるべきか議論している最中なのです。私は、その中に花泉高校のあり方というのでも当然加わるのだと思います。私は、第 2 回の検討委員会を傍聴したけれども、恐らく 1 回目も 2 回目もやっぱり小規模校のあり方というのは中心的論点の一つです。だから、私

はそういう意味では今の2学級を1学級にもうしてしまっ、そして議論するのではなくて、今の花泉高校は現状のまま残した上で小規模校のあり方というのを私は検討すべきではないのかと。ことし対象になる生徒がいないから無理やり花泉を1学級減というやり方は、これは余り正しくないと思いますよ。葛巻はやらないで、花泉だけやるというのも私は余り公平な提案の仕方ではないと思いますけれども、教育長いかがですか。

○高橋教育長 花泉高校に関しましては、昨年度の入学試験におきまして、その時点でも大きな欠員が出たということで、規則に該当するというようなことでしたけれども、その再募集の結果等を見るということで1年先送りしたというような状況でございます。そういう中で、2年続けてこのような状況になっているということでございます。

○斉藤信委員 48だよ、去年は。

○高橋教育長 失礼いたしました。今年度の入学試験時点でそういう状況でございましたけれども、回復の状況が見込めなかったということでございます。そして、また改めて市町村教育委員会のほうを通じながら、また生徒たちの意向等も踏まえて、現在の3年生でございませけれども、そういう状況の中でどうしても花泉高校を選択する生徒数の増大が見込まれないということでございまして、やむを得ない判断をさせていただきたいというところでございます。

ただ一方、葛巻高校につきましては先ほど申し上げましたように連携型一貫校ということで、1学級の定員を上回る生徒確保が可能という見通しが立っておりますので、そこで結果的に本年度40人の欠員出ておりましたけれども、対応に違いが出たということです。

そして、改めて委員からお話でございました、どこもないからどこかの学校を減にしようというようなことではないのかというお話でございましたけれども、そういう考えは毛頭ございませんで、これは事実即して検討をした結果でございませるので、そういう考えを申し述べさせていただきたいということでございます。

○斉藤信委員 去年までは2学級だったのですね、48人だけれども。どうですか、去年までは2学級だったのですか。

○木村高校改革課長 現在も2学級でございまして、それを1学級にするというふうなことで今回提案しているところでございます。

○斉藤信委員 例えばことしの入学生が30だけれども、これ2学級にしていると、こういうことですか。

○木村高校改革課長 そのとおりでございます。

○斉藤信委員 去年までは1学級を超える入学者があったと。事実が正確でなかったら話にならないですよ。

それで、各委員からもいろいろ発言がありました。私は、葛巻は、これ学級減しなくてよかったと思います。そして、中高連携もうまくいっている。逆にいくと、花泉は中高の連携がうまくいっていないのだと思うのです、残念なことに。人口の規模から見ても、中

学校の卒業生の規模から見ても、私は2学級を十分維持できる高校なのだと思うのですよ。そうっていないところにやっぱり今の高校のあり方が問われているのではないかと思います。まさに高校再編で議論すべき、私は大事な問題だと思います。これを放置していたら本当に地域の小規模校は存立しない、私はそう思います。

大震災でこの教訓をどう受けとめるのかということが今度の高校再編見直しの大事な論点の一つですよ。私は、地域に支えられ、地域と結びつき、地域に貢献できる高校というのが今度の震災の大変重要な教訓だったし、生徒たちは立派な役割を果たしたと私は思っているのです。地域に結びつき、支えられ、地域に貢献できるといったときに花泉高校はどうあるべきか、私はその検討こそ学級減の前にやるべきだと。人口規模からいっても、中学校の卒業生の数からいっても十分維持できる学校がなぜ維持できないのか。確かに隣に一関がある、一関はたくさん的高校があるということは条件としてあるだろうけれども、今子供の貧困化が16.7%ですよ、6人に1人が貧困。私は学校長に聞いたのだけれども、本当に経済的に大変困っている生徒は少なくないのだと。そういう家庭が6人に1人あるというのに何で無理して一関まで通学しなければならないのか。それは生徒の希望があるかもしれないけれども、やっぱりそれに応えられていないという、ここの高校の改革こそ今私は求められているのではないかと思いますけれども、教育長いかがですか。

○高橋教育長 ただいま委員から御指摘のとおり、今般の高校再編の検討におきましては、大震災を経た中で、これからの岩手を育む人材を育てていく環境をどうつくっていくかというようなことは、これは極めて大事な視点だと思っております。そういう中で、検討委員会に諮問させていただきました岩手県の高校教育の今後の基本的な方向の見直しに当たりましては、そういう視点も含めつつ将来的なあり方はどうあるべきかというか、幅広く御議論いただきたいということで検討をお願いしているところでございまして、今委員から御指摘のあったようなことを踏まえまして、具体的な検討がなされ、またその方向性をお示しいただいた中で県教育委員会といたしまして、具体的な検討をしてまいりたいというふうに思っています。

○斉藤信委員 今教育長は大変重要な答弁をなされた。そういう花泉高校も含めて高校のあり方を検討されるのだと。検討される前に2学級から1学級に減らしてしまったら、本当に花泉高校が選択できなくなるのですよ、率直に言うと。1学級になったらクラブ活動にも弊害があるのです。いろんな意味で弊害が起きるのですよ、1学級とは。今度の高校野球の選手権でも1学級のところが連合を組んで、これはこれで私は一つの努力の方法だと思うけれども、客観的に努力すれば維持できる高校を1学級にしてしまったら改革の道を閉ざしてしまうのです。だから慌てる必要ないのだと。根本的に県立高校のあるべき姿、グラウンドデザインを議論しているときにその選択の、改革の道を閉ざしたらどうするのだと、私は慌てる必要はないのだと思いますよ。例えば大東高校とか千厩高校はきっちりされているわけでしょう、この違いは何ですか。

○木村高校改革課長 同じ両磐ブロックにおける千厩、そして大東の違いということで

ございますが、千厩高校におきましては普通科と専門学科を併置するというふうなことで、千厩の場合は普通科、農業、工業という形での提示がなされておりますし、大東のほうでも普通科と商業ということで専門学科と併置するという形で学校の規模も対応できる形としながら、学業においてもそしてクラブ活動においても活発な活動をするような形で取り組みがなされていると思っております。

○齊藤信委員 木村課長、データを見るとそんなに単純な話ではないですよ。普通科だけ比較してください。大東は120人の定数が115人ですよ。千厩は120人の定数があって118人なのです。普通科でこれだけ確保されているのです。だから、統廃合の関係があるから、専門学科もあるのだけれども、専門学科があるから確保されているというのではなくて、普通科自身がきちんと定数を確保されているのではないですか。だから、今の答えだったら答弁になりませんよ。大東、千厩と花泉の違いは何なのか、私はそこに今あるべき高校の姿も問われているのではないかと思います。

そして、中学校の進路指導のあり方も問われているのです。住田でもそうなのです。成績主義なのです、成果主義というか。やっぱり名のある高校に何ぼ進学させるかということが校長の評価につながるというふうに思っている先生が多い。やっぱり地元の高校をしっかりと育てて、進学にも、就職にも応えられる。現場の高校の先生はみんな頑張っているのですよ、私は住田にも行ったし、花泉の校長先生の話も聞いたけれども、やっぱり4年制大学を志望する生徒がいたら全力で応援して、それを達成させたいと思ってやっているのです。私はそういうところにギャップがあるのではないかと。中高連携というのは一緒になることではなく、やっぱりそういう中学校と高校との連携というのを私は本当に今回問われていることではないかと思います、いかがですか。

○木村高校改革課長 先ほどの千厩高校、大東高校の普通科も含めた進路の状況という部分で見ますと、花泉のほうは就職7割、そして専修学校のほうの進学が2割で短大等が約1割というふうな形になっておりますが、千厩高校の場合においては、国公立を初めとする大学、そして短大等への進学という部分が約5割程度という形で就職のほうは4割強という形になっています。千厩の場合であればコンスタントに2桁の国公立大学の進学というものも見られておりますし、大東のほうもおおむねそのような形でのスケジュールということですので、より普通科のほうでは普通科であるがゆえに進学のほうの対応が十分なされているということもあり、進学したい生徒への対応ということで、生徒を集められているのではないかと考えております。

○齊藤信委員 進学の実績というのも大きいのでしょう。ただ、去年は4年制大学の希望者がそもそもいなかったと言っていました。ことしはいると、それは必ず達成させたいということですから。だから、やっぱり進学にも、就職にも対応できる高校だという、アピールと、中学校を含めた取り組みが必要なのだと思うのです。私は高校再編を検討するに当たって、今検証しなくてはならない問題は、生徒がふえたときに岩手県の県教育委員会はどうか対応したか、高校の多様化なのです。高校間格差は拡大してきたのです。今生徒

急減の中でこの路線が完全に破綻したのです。高校をたくさんつくった、いろんな学校をつくって格差もそれぞれ千差万別になって、今そういう高校多様化路線というのは完全に破綻したのです、生徒減少の中で。だから、私が言っているように地域で結びついた、進学にも就職にも対応できる、これは戦後の高校教育の民主的原則の一つであったのですよ、総合性というのは。それが生徒がふえたときに新しい学校をどんどんつくっていったのです。今は逆なのです、60年代以下の生徒数になっていますからね。多様化された高校だけでは維持できないのです。私は、だからそういう意味で本当に地域で進学にも就職にも対応できる高校をしっかりと育てていく、守っていくということがすごく大事なのだと思います。それは今度の高校再編でぜひ深く検討してほしい問題ですけれども、そういう問題意識、教育長は持っているでしょうか。

○高橋教育長 先ほどの、ちょっと前のほうに戻らせていただきたいと思いますが、大東高校と千厩高校、それから花泉高校、それぞれ旧町村、合併前の町の規模としてはおおむね人口が同程度の地域でございまして、本来同じような地理的な条件であれば独立した高校が将来的にも存続する可能性というのがどこの地域もあるのだろうなというふうに思っております。ただ、そういう中で花泉の場合ですと経済的にも、歴史的にも一関市との関係がかなり密接な関係にある。それから地理的にも東北本線沿いという違いもございまして。という中で、どうしても一関のほうに行く環境というのは大東、千厩のほうはそう多くはないというようなこともあるのかなというふうに思います。

それで、本来的な高校のあり方を根本的に検証すべき時期ではないかというようなことでもございまして、まさに今回の検討委員会の中におきまして、その学校の規模のみならず、その学科のあり方とか、それから新しいタイプの学校の検証等も含めて現在検討委員会の中で御議論いただいているところでございますので、そういうことも当然議論の対象になっているというふうに理解しております。

○斉藤信委員 私以外の委員も含めて、私は今度の花泉高校の学級減というのは急過ぎる、ましてや本格的に高校再編のあり方を検討しているときに、それを待たずに、これを強行すべきではないというのが全体の意向だったと思いますよ。だから、私はことし急に30人になったというだけで学級減をやるべきではないと。本格的な議論を踏まえてやる必要だし、私はまだまだ花泉高校については努力の余地があると、いろんな工夫の余地があると、これは中学校も含めてですよ。ましてや子供たちの貧困化の進行する中で、私は地域の学校をしっかりと守り育てるということで対応すべきでないのかと。商工文教委員会は、これはきょうの提案を議決する場ではないのだけれども、これだけ議論が出たという学科再編はないですよ、今まで、これだけ一つのことについて。だから、私はそういう意味でいくと時期尚早、高校再編の全体の議論の中で、これは検討すべき課題ではないのかと、全体の議論も私はそういう意見が強かったと思いますけれども、教育長いかがですか。

○高橋教育長 今回の花泉高校の学級数調整の方向性について、理由につきましてはこ

れまで再三述べさせていただきました。本日の委員会の中で、委員各位からさまざまな御意見を頂戴いたしました。それらを含めまして教育委員会として、今回の基本的な方向についてはこの方向でやらせていただきたいということについては述べさせていただいておりますけれども、いただいた意見も含めまして今後検討材料とさせていただきたいというふうに思っております。

○**齊藤信委員** これだけの議論があったので、ぜひ正確に教育委員会には報告をしてやっていただきたい。

それで、ちょっと関連して高校再編について私もお聞きしますけれども、あすからブロック別の懇談会がありますね。私は第2回を傍聴したのだけれども、第1回は議事録も読みました。それぞれの委員がそれぞれの問題意識は発言しているけれども、議論が深まっているという感じではないです。ブロック別懇談会では何をテーマに、どういう議論や、意見を聴取しようとしているのか、どういうふうに案内しているのか、まずそこのところをお聞きしたい。

○**木村高校改革課長** ブロック別懇談会の関係でございましてけれども、委員が御指摘のとおり、平成21年の9月には今後の高等学校教育のあり方についてというものを取りまとめた後に、平成22年の3月に県教育委員会としての今後の高校教育の基本的方向というふうなことを取りまとめ、そして再編計画に向けた地域検討会議というものを平成22年のところで3回ほどやりながら意見を伺ってきたところでありますが、今回は震災からの影響等も踏まえて平成22年に作成した基本的方向という部分については、方向性の部分では有効であるものの、震災の影響等を踏まえて将来を担う子供たちの豊かな、確かな成長を支えていくという視点に立って、見直しに向けた検討をいただくということで、見直しが必要と考えられるような論点について御意見を伺い、検討委員会の中で検討を深めていくために行うというふうに考えているものでございます。

○**高橋元委員長** 齊藤委員、そろそろ12時になるのですが、まだございますか。

○**齊藤信委員** あとぎりぎり10分程度やりたいと思います。

○**高橋元委員長** 齊藤委員の質疑の途中であります。この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。齊藤委員、御了承願います。

〔休憩〕

〔再開〕

○**高橋元委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

○**齊藤信委員** 残り時間がないので、最後はまとめて聞きます。

私は高校再編の検討に当たって、ブロック別懇談会もこれから開かれますが、ぜひこういう点をしっかり深めていただきたいという問題提起を含めて質問したいと思います。一つは、震災の教訓を深める、これはひとつやっていただきたい。地域と結びつき、地域に支えられ、地域に貢献できる高校と。私はそういう意味でいくと花泉のあり方はまさにそ

ここで問われているのではないかというふうに思っているのです。

それと、そこのかかわりで高校の多様化、高校間格差がこの間拡大してきたと、この検証が絶対必要です。生徒がこれだけ減少しているときに同じ学校はもたないわけだから、今までの多様化政策、高校間格差の拡大というのをしっかり検証すべきだと。その点でいくと、新しいタイプの高校の評価というのを検討委員会に出されましたけれども、極めて甘い、主観的。客観的なものが何もないと思います。総合学科制というのは、私は矛盾の集中点で、生徒の希望より多いし、今総合学科は学級減の中でもたなくなっているのです。私は根本的にこれは見直すべきだと。進学型と就職型があるけれども、どちらにも十分対応できない。

それとこの間、一関一高の中高一貫制度を見てきましたが、あんなに施設、設備が不十分な中学校をつくったということは、私は失敗だったと思います。それも検証すべきですよ。ああいう形で新しい立派な中高一貫校をつくるならまだ、施設、設備も何もない中で、形だけつくったというのはね。

そして、私はそこのかかわりで、この間、一関附属中学校の倍率もがと下がり、下がっていると思いますよ。そして、一関管内の入学者がふえているからもとに戻ってきているのです。高校に入れば同じ混合のクラスになりますからね。本当に形だけつくったのではないかという感じで、新しいタイプの高校というのは客観的にきっちり評価すべきだということはこの点では指摘しておきたい。

二つ目は、この間大きな変化は高校授業料が無償化になったことなのです。高校進学率も県内も99%ですよ。高校全入を踏まえた一つの制度的な改革だったと。安倍内閣になって一部所得制限導入されて逆流はあるけれども、しかし高校全入という戦後の高校改革の民主的原則に私は一歩近づいたと。そのときに問われるのが入試のあり方なのです。みんなが入れるのに厳しい入試制度がなぜ必要なのか。中高一貫で入試がなくなることがいいというのであれば、全体的にやればいいのです。いわばほとんどの中学生が入れるのに厳しい入試制度をなぜ継続しなくてはならぬのかということ、ぜひこれは検討すべき課題になっているのではないかと。

もう一つは、高校に入ると中退、そして不登校がふえる。中退が一時500人と言われて、最近300人ぐらいですか。それでも高校の1校から2校分ですよ、不登校も500人というのは、これは高校の2校分ぐらいですよ。義務教育ではないから、その高校にふさわしくないと認めれば本当に退学させるのですよ。

私は、高校全入というのだったら、入学した全ての高校生が就職し、進学できるような高校にしなくてはならないと。例えば高校中退した場合にどうなるか、まともな職につかないのです、非正規になるのです。そういう想像力も働かせて、全ての入学者、高校生がしっかり成長し、就職、進学できる高校を私は新たに目指すべきだと。

三つ目の問題は、これは検討委員会でも議論されているのですが、特別に支援が必要な生徒がふえている。3.2%、800人と言いましたか。これまた本当に大変な数なのです。そ

ういう特別に支援が必要な高校生というのをよく見れるようになったというのは前進かもしれないけれども、そこへの支援の体制は全くないと言っていいと思います。私は二つの点でこれは改善に取り組むべきだと。一つは、今の高校でどう対応するかですよね。そのためには、やっぱり専門的な能力を持った教師を配置する。もう一つは、特別支援学校の抜本的な拡充です。特別支援学校は、これ自身は生徒減少の中で入学者はふえているのです。教室不足なんていうあってはならない事態が今でも解消されない。例えば花巻清風について、最近話を聞きましたけれども、北上市内から通っている生徒のほうが多いのだと。だったら、北上に特別支援学校をつくれなかと、こういうことも考える必要あるのではないかと。幸いあそこは県立病院の跡地があるのです。県有地があるのです。特別支援教育というのは岩手の教育の最も深刻な矛盾の集中点の一つだと思っております。だから、そういうことも含めて、私は今度の高校再編で検討していくべきではないのかと。大きく言って三つのことを聞きました。この回答をいただいて問題なければ終わります。

○木村高校改革課長 幾つか御質問ありましたので、見直しの論点をまず最初のところからまいります。

委員から御指摘がありました震災を踏まえた人材育成という部分でございますが、当然見直しの論点にもそういう復興という部分についての論点は入れております。そして、東日本大震災津波の教訓ということだと思いますので、教育というところでは、困難に直面してもあきらめることなく、みずから考え行動していく力の大切さ、つながりの重要性という教訓を根底に据えながら、郷土を愛しその復興と発展を支える人材を育成するために、生きる、かかわる、備えるというような教育的価値を設定して取り組んでいるということがございますので、そういった視点は十分に改めて検討してまいりたいというふうに思います。

あと総合学科、そして新しいタイプの高校はどうかという部分でございますが、総合学科のあり方という形であれ、これまで導入いたしました新しいタイプの学校という形での論点になっておりますので、そこも踏まえて検討してまいりたいと思います。

あと特別な支援が必要な生徒の支援体制等の部分については、今検討している段階では現状を示して、これからの対応を検討している状況でございますので、そういう特別支援学校と高校教育のあり方の相関関係の部分もございまして、そういうところも踏まえて総合的に検討はしていく必要があると考えております。

○岩井高校教育課長 入試制度の厳しさについてのお尋ねにお答えいたしますが、入試制度の第一の目的は生徒の選抜ということにあります。実態といたしましては、1倍を超える高校、残念ながら1倍を超えない高校、大きな少子化の進行の中でどうしても1倍を超えない学校が出てまいりますので、そういった学校ではほとんどの生徒が、受験者が合格するという状況がありますが、選抜の機能のほかに高校入学後の学力の状況を把握して高校での指導に生かすという面もありますので、そういった面ではまだ今の入試制度は機能しておると考えております。いずれ1倍を超える学校については、やはり厳しいとこ

ろは厳しいのでありますが、生徒の学習のモチベーションにもなっておりますし、そういった意味では平成 28 年度から新入試制度が実施されますけれども、そういった社会の状況に応じながら入試制度の改善を図っていくことは必要になると思います。

○齊藤信委員 私はかなりまとめて話したと思ったのだけれども、かみ合わない。これ以上聞きませんよ、かみ合わないけれども、やっぱり見直しを真剣にやろうという提起は、私は大変大事だと思うのです。ただ、あなた方が基本的な準備をするわけだから、それで私は立ち入ってお話をしているわけで、よくそこを踏まえてやっていただきたいし、検討委員会でも 2 回の議論を聞く限りそれぞれの委員がそれぞれの問題意識を話している。議論にはまだなっていない、率直に言って。私はそう思います。あと 3 回でまとめようなんてかなり無理な話というふうに私自身は感じましたので、議会でも引き続き並行して議論すると思うけれども、やっていただきたい。

高校授業料の無償化というのは実質上、内実的には高校全入に匹敵するものなのです。大体今、入学者は定員を割っているのだから、先ほどの説明でも。そういうときに本当に厳しい入試制度が必要なのかという根本的な問題が存在したのです。実は 60 年代は高校全入が基本方針だったのです、戦後は本当は。戦後は高校全入が基本だったのです。それが、高校生が急増した中で適格者主義を導入したのですよ、歴史的に言って。あなた方は経験主義でずっとやっていると思うけれども、戦後の高校の三原則というのは高校全入、総合制、男女共学なのです。そういう形で新しい民主的な高校のあり方というのが提起をされて、それがだんだん形骸化されてくるのですよ、競争主義、高校多様化とか。それを生徒減少という、こういう中で私はしっかり原点に立ち返った真剣な議論をすべきではないのかと、こういう提起をしたので、しっかり受けとめてやっていただきたい。

○吉田敬子委員 1 件のみ質問させていただきます。

まず、指摘でございますが、これまでも花泉高校の件でほかの委員からもいろいろありましたけれども、私もやっぱり 1 学級に減らすというのは人口減少だけだとか、あとは応募の生徒が少ないというだけで 1 学級にしていくというのは、例えば体育祭だとか、クラス対抗だとか、そういうのはたくさんあると思うのですが、クラブ活動の話、先ほど齊藤委員がされましたけれども、勉強ということだけではないところで子供たちに高校時代、学生のときに味わってもらいたいものがなくなってしまうと思うのです、1 学級になってしまうと。ですので、その点についてはぜひ改めて検討していただきたいと思います。指摘というか、意見にとどめます。

質問に入りますが、在り方検討委員会、高校再編全体の質問ですけれども、高橋昌造委員からも質問がありました、在り方検討委員会の中でどのような議論があったのかという質問の答弁の中で、例えば復興関連だとか、産業関連がこれから必要なのではないかと委員から話があったということですが、具体的にどういったものがお話として挙げられていたのかを教えてくださいたいと思います。そして、平成 22 年に高校再編の部分が策定されていたので、震災前だったと思うのですけれども、震災前と震災後で未来を担

う、岩手の子供たち、高校生にどういったことを求めて在り方検討委員会や、県としてどういう具体案をもっているのか。震災前と震災後で何か変わったこととか、特徴があれば教えてください。

○木村高校改革課長 ただいまの御質問でございますが、在り方検討委員会で議論されている復興途上における今後の産業の進行方向を見据えた中のあり方というふうなところでどのような議論が出たのかというふうなところでございますが、これは具体的にどのような学科が欲しいというふうな形での議論までまだいっておらず、まだ復興が途上である中で、沿岸の産業がどのような形で復興しているのか、姿が十分見えない中でどういったものが必要なのかというところを市町村なり、産業界なりに聞いただけだとわからないのではないかなというふうな形での問題提起というふうに思っております。

ですから、当然県といたしましても復興計画なり、三陸創造プロジェクトなり、そういうふうな形でいろいろな進行の方向という部分はあると思いますので、そういった議論も勘案しながら、それと対応するような学科がどのような形であればいいのかという形で意見を伺っていければと思います。

あと現在の在り方検討委員会では、県教育委員会としての方向性を決めるために外部の委員の皆様から意見をいただいて、検討いただいているという、ちょっと間接的な形になっているところです。なかなか県教育委員会として、こういうことをやってほしい、こういう形でやってほしいというふうなところはまだ十分出せていないのが実情でございます。ただし、今回の検討の中では、一番大きく変わったところでありまして、やはり震災の影響ということがございますので、これを乗り越えるような人材をどのように岩手の中で育てていくのかというところを十分議論しながらそれを反映できるような計画にしていきたいと思います。

○吉田敬子委員 ほかの委員からもありましたけれども、先日宮城県のほうに委員会で視察した際に、宮城県では高校再編の中で学科の改編ということも考えられていて、例えば先ほど震災関連というのがあったのですけれども、災害科学だったり、観光科だとか、海洋総合科というのが拡大して新設されているわけで、ただそれがいいということではもちろんなくて、例えば種市高校は、あまちゃんでも注目されて、海洋開発とかというのは全国にも余りないということで、岩手らしい特色のあるものが、実際に人が減って、今回も減っているのではあるのですけれども、いろいろな委員からも御指摘あるように、質だとか、特色とか、多様性というところで、そういった部分をどんどん伸ばしつつ高校再編を全体的に見ていただきたいなと思っています。岩手県は、特に海洋エネルギーにもこれから力を入れていくということなので、高校生が、小学校、中学校、高校生でキャリア教育をやっていると思うのです。キャリア教育というのは岩手にこういう人材がいて、岩手で勉強するとこういう仕事もありますよというつながった仕組みになっているはずなのです。できれば小学校、中学校で岩手ではこういう特色あるものを産業としてだとか、職人としてやっているというところで高校にもつながっているはずなのです。種市高校の

例だとか、浄法寺高校は募集停止になっているのですけれども、例えば浄法寺高校だと漆かきの職人のそういったちょっとした授業があったはずで、私はちょっと残念だなと思っています。去年だったと思うのですけれども、議員連盟で香川県の瀬戸内国際芸術祭にちよつと行ったときに、香川県の県立高校でも今まで漆かき職人の授業が、県立高校であったのだけれども、一回廃止になったのですが、去年、おととしくらいにまた復活させました。私も勉強不足で、香川県でも漆をPRしているというのはちよつと知らなかったのですが、そういった職人をふやすために県立高校で漆というところに特化してやっているというのを去年聞きました。いろいろ県立高校で土木だとか、建築という学科がもともとある中で、建築現場というか、林業現場から話を聞くことが多いのですけれども、林業現場で実際に木材を使ってくれる建築家の方で伝統工法を知らない人が多いとか、木材をうまく利用した建築の仕方という昔ながらの日本が持っている伝統を知らない人がふえているということでした。東京オリンピックだけではないのですけれども、これから木材もどんどん使っていこうという流れになっている中で、そういう学科をふやせということではないのですけれども、岩手らしいものを高校再編の中でも、もともとあるのもそういう新しい方向に持って行けるよう、これからも考えていっていただきたいと思っています。最後に教育長の御所見をお伺いいたします。

○高橋教育長 今般の高校再編におきましては、学校の規模でございますとか、それから学科のあり方等々を幅広く検討していく必要があるだろうというように考えておりました、検討委員会に諮問させていただいているところでございます。

それで、特に専門学科のあり方につきましては、これはやはり地域産業と結びつくというのは、極めて重要な視点だと思っております。そういう意味で、1次産業の主産県である岩手といたしまして、農業、水産業、それから2次産業、3次産業との関連では建築土木等の専門学科も出ておりますけれども、それがなおこの岩手の地において産業が進展していくという中で人材育成とマッチングするということは、極めて大事だというように思っております。その辺の検証も含めまして、これから具体的な議論をお願いしていくことになろうかというように思います。

ただいまいただきました視点につきましては、県教育委員会といたしましても十分踏まえつつ、高校のあり方について検討させていただきたいというふうに考えております。

○高橋元委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 ほかになければ、これをもって平成27年度県立学校の編制について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○小西和子委員 きょうは少なめに。沿岸部の児童生徒の環境整備についてお伺いいたします。

前回の商工文教委員会でもお伺いした委員がありましたけれども、応急仮設住宅から通

学している児童生徒の数、それから仮設校舎の数と実態、それからあと一番心配しているのは高田高校も入札不調で完成の時期が随分おくれました。そういうことが小中学校等でもありはしないか、校舎新築に与える人材不足とか、資材、機材の不足等々の影響が校舎完成に与えるということについて、どのような見通しで今いるのかということをもとめてお伺いしたいと思います。

○**松葉特命課長** 応急仮設住宅から通学している児童生徒数でございますが、平成 26 年 6 月末現在で小学校 1,134 人、中学校 692 人、合計 1,826 人でございます。昨年の同月は小学校 1,322 人、中学校 846 人、合計 2,168 人ございましたから、合計で 342 人減少しております。県立学校は全日制と定時制合わせて 736 人でございます。昨年の同月は 812 人ございましたから 76 人減少しております。人数的には昨年より減少傾向であります。現在も 2,600 人近くの児童生徒が応急仮設住宅から通学しております。

以上でございます。

○**宮澤学校施設課長** 仮設校舎の数と実態についてでございますが、仮設校舎につきましては現在岩泉町の小本小学校、小本中学校、大槌町は、被災地の学校数ベースでございますが、大槌小、赤浜小、安渡小、大槌北小、大槌中、以上でございます。釜石市におきましては鶴住居小、釜石東中、唐丹小、唐丹中の 4 校。あとは大船渡市の赤崎中の以上 4 市町村の 12 校で設置してございます。仮設校舎は設置しておおむね 3 年間がたつわけでございますが、施設面の問題といたしましては、これまでのところ夏期の室温の上昇、あるいは環境対策のために――岩泉の小中学校、これは木造でございます。この学校を除く全ての学校にエアコンを設置しております。また、唐丹小中におきましては湿気とカビの問題もございましたので、床下への換気ファンの設置でありますとか、現在さらに水を流すための側溝の設置工事あるいは今後床の張りかえ等を行いまして、環境を整えているという状況でございます。これらの仮設校舎でございますが、現時点では本校舎が平成 28 年 4 月以降の完成の見込みでございますので、今後さらに 2 年あるいはそれ以上の期間使用を続けなければならないこととなります。よって、本校舎の極力完成を前倒しするというふうなことと、あわせて万一仮設校舎のほうに不具合が発生した場合につきましては、学校環境改善事業の災害復旧事業によりまして、速やかに維持改修を実施していく必要があるところでございます。県教育委員会といたしましては、今後とも各市町村との情報共有と連絡を密にいたしまして、それぞれの学校につきまして的確な対応が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、校舎新築に与える人材不足、資材不足等の状況でございます。沿岸部における人材不足、資材不足の状況でございますが、例えば県営工事でございます高田高校の新築工事を例にとりますと、まず現時点での状況でございますが、人材不足につきましては鉄筋工あるいは型枠工などの熟練工が不足ぎみでございます。しかしながら、何とかぎりぎり必要な人数を現在施工業者の努力によって確保しているというような状況でございます。

また、資材でございますが、これにつきましては現在大きな不足は生じてございませんが、一部再生砕石につきましては入手が困難な状況になっております。そういったことが普通砕石で代用しているというふうなことも聞き及んでございます。また、労務単価の関係でございますと、これにつきましては平成24年から平成25年にかけて1.26倍強の大きな上昇がございました。しかしながら、平成26年につきましては現在のところ1.08倍というふうな前年度の比率でございまして、大きな上昇は認められていないということでございます。

また、資材の関係でございますが、本年3月に県土整備部が行いました集計によりますと、生コンの需要量が増大しつつございます。これらのことから、平成26年度後半あるいは平成27年度にかけて供給不足が生じるおそれがあるとされているところでございます。このようなことから県営工事におきましては発注機関、これは国、県でございますが、あるいはその関係団体から成る連絡調整会議を開催して調整でありますとか、資材情報の共有などの取り組みを行ってございます。私ども県教育委員会はこれらの情報を参考といたしまして、工事の円滑な施工が図られますよう資材単価の随時改定あるいは契約後の単価スライド条項の適用、宿泊費の実費精算等を行っております。これらを運用してございます。また、市町村立学校の復旧事業でございますが、市町村事業におきましてもやはり現在復興途上におきます校舎の改築工事におきまして入札不調が発生しているのが実態でございます。市町村につきましても県、国の設計積算制度を準用しておるところでございますが、これらの制度の弾力的な運用を含めまして、積極的な対応が図られますよう県、県教育委員会との情報の共有化あるいは適切な助言を行うことによりまして、円滑な施工確保に努めてまいりたいと考えております。

○小西和子委員 今でも2,600人近くの児童生徒が応急仮設住宅から通学している。そして、仮設校舎で学習をしている。仮設校舎の環境は決していいわけではない。エアコンは入れましたけれども、いいわけではないということで、一日も早い新校舎の完成が待たれるところでございます。資材、機材、人材不足などということで入札不調が次々と起こるなんていうことがないようにお取り計らいを願いたいと思っております。

それでは、最後ですけれども、高等学校等就学支援金制度について、前回商工文教委員会でもいろいろ質問させていただきました。県教育委員会と各学校でワーキンググループを持っているということもお伺いしておりますし、そこで密に意見交換をしているというお話も聞いております。前回お話を伺ったときよりもこの点は改善した、こういうことは国に対しても申し述べているというような改善点がありましたらお伺いしたいと思います。

それから、前回は奨学のための給付金についてもお伺いいたしました。やっとなら5月1日に生徒、保護者への周知をしているし、7月1日を基準日として広報していると。パンフレットを配布して申請の受け付けを始めるということの答弁を前回いただきましたけれども、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

もう一つ、4月29日の新聞に日本学生支援機構が大学生らに課している奨学金の毎月の返済額を卒業後の所得に応じて減らせる制度を2018年にも導入することを決めたというような報道がありました。そのことについて何か情報をキャッチしていらっしゃるのであればそこをお伺いしたいと思います。

○**小畑予算財務課長** まず、高等学校等就学支援金制度についてでございます。当該制度につきましては、5月に受給資格の認定を行ったところでございますし、7月には保護者の方の就業状況の確認というのをさせていただいております。先ほどお話がありました学校事務職員の方のワーキンググループを6月に1回を開きましたし、あとは随時メールでやり取りし、意見交換されていますけれども、そのワーキンググループ等から出された意見といたしましては、保護者の方への通知方法ですとか、あるいは文書の内容ですとか、そういったものをある程度県のほうで統一して出すべきだと、あとは所得確認などプライバシーを相当考えなければならないというような等の様々な意見をいただいているところでございます。県教育委員会といたしましてもそういうふうな状況を踏まえまして、国に対して具体的に手続の簡素化、特に保護者が1人の場合、現在1人になった理由ですとか、その発生日まで書かせるというような把握のやり方になってございますので、その点も含めて改善策等について国に申し出をしたところであります。今後とも情報収集いたしまして、関係機関等と連携しながら制度の円滑な運用というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○**八重樫教育次長兼教育企画室長** 奨学のための給付金の現状についてでありますけれども、去る7月22日に県内の各高校に給付要綱の制定を通知しました。大半の高校では、夏季休業明けから申請の受け付け事務を進めると考えておりまして、おおむね10月には各保護者に給付金を給付する予定としております。

2点目の奨学金のお尋ねでございますけれども、現在概算要求を目指していると伺っています。内容について、今後情報収集に努めてまいります。

○**小西和子委員** ありがとうございます。やはり不備のある制度でありますので、国に対してどんなに現場が、そして保護者、生徒が大変な思いをしているかということを伝えることと、改善策について先ほどもお話がありましたけれども、対象になる生徒の落ちがないように、保護者がもういいです、これ以上根掘り葉掘り聞かれるのであれば授業料を納めたほうがましですなどというふうなことがないようにぜひ国に対して強い態度で申し述べていただきたいなと思います。給付金につきましても本当に困っている御家庭に十分行き渡るような周知と、支援をしていただければと思います。

○**斉藤信委員** 滝沢市内の中学校2年生が自殺したこの事件で、学校側の調査結果はどうだったのか。その後保護者会、保護者説明会が開催されています。その保護者説明会の内容はどうだったのか、そして滝沢市の教育委員会で第三者委員会の設置が決められたと、こういう経過ですが、それぞれ経過に沿って、状況について報告していただきたい。

○**大林生徒指導課長** 調査結果にかかわりましては、当初の予定では7月の下旬に遺族

に説明をして、その後保護者説明会という予定だったわけですが、生徒に対する、もしくは保護者に対するアンケート等の集計、聞き取り等に時間がかかりまして、最終的に調査結果が発表されたのは7月17日に遺族へ報告を行い、7月18日に保護者説明会を開いて調査結果について報告をしたというところです。中身につきましては、さまざまな聞き取りの結果、8項目ほどについて報告書に具体的な記載がありまして、中身を紹介いたしますと、例えば筆入れのいたずらということで、亡くなった生徒とあとは同じクラスの男子生徒がお互いにふざけ合いの中で筆入れをひっくり返したという部分に同じクラスの女子生徒もかかわっていた。それがもとで男子生徒がトイレで泣いていた。あとは、インターネットにかかわるさまざまな悪口的なものになりますでしょうか、そういうようなことについて調査をしたというふうな中身についても8項目の中の一つにありましたし、あとは同じ部活動内での男子生徒、亡くなった生徒に対する女子生徒からのからかい的なもの等々について、8項目について調査がございまして、結論といたしましてはその8項目の中にいじめと疑われてもいたし方ない事案があったというところ、あと調査報告書にはございませんが、いじめというか、いじめと疑われてもいたし方ない事案と自殺とのかかりについては判断できないというふうな話が校長からあったと聞いております。

以上の調査結果を受けまして、滝沢市のほうでは遺族に第三者委員会の設置についての意向確認をして、遺族のほうからは第三者委員会の設置を希望するという確認がとれましたので、市教育委員会として第三者委員会の設置を決定、そして要綱を設置し、あとは予算の関係等がございまして、今週の木曜日、8月7日の議会で第三者委員会に係る予算を決定して、今後委員の選考等をしていくというふうな流れになっております。

○**斉藤信委員** 私が聞いたことに答えがない。保護者会の内容はどうだったか。よく聞いて教えてください。

○**大林生徒指導課長** 保護者会につきましては、7月18日午後7時から始まりまして、約3時間45分ほどかかったというふうに聞いております。先ほどの調査報告書というか、3ページものの保護者用資料を全保護者、参加した保護者に渡しまして、その中身について報告、それにかかわって保護者の方々からはさまざまな御意見が出たというふうなことで、その調査の内容、報告にかかわることについての御指摘等もたくさんあったというふうに聞いております。

○**斉藤信委員** 私は6月議会の委員会でもこの問題を取り上げました。残念ながら学校の対応というのは生徒、保護者の不信を広げる形になってしまったと。今7月18日の保護者説明会、3時間45分かかったと。学校の説明に対して圧倒的に納得いかなかったということですよ。確かにこの結論のところにはいじめと疑われてもいたし方ない事案であったと、こういうふうに、これは今までいじめは確認されてないということでしたから、それは若干変化したのですけれども、ではいじめと認定したのかということ、そういう回答はなかったわけです。あくまでもいじめと疑われてもいたし方ない事案だったということ繰り返したと。それで学校の認識が問われた、納得いかなかったというのが参加した父

母の方の全体としての印象だったと、直接参加した父母からも聞いています。

これは4月20日付の盛岡タイムスの報道だけれども、亡くなった男子生徒の母親の手紙が読まれたのです。自身の思いをつづった手紙を他の保護者に代読してもらう形で思いを吐露した。男子生徒が特定の生徒との関係で悩んでいたことや、そのことで体調を崩しがちだったことを明らかにした上で、我が子の死の原因をはっきりさせると訴えた。

私は、そのいじめと疑われてもいたし方ない事例という8項目、ところがこの説明は全く調査に値しない。どうともとれるような表現で。例えば自転車のタイヤのパンクについて、これ5月の連休明けと5月23日にA君は自転車のパンクを修理しているけれども、その原因についてはわからないと、これで終わってしまったのです。トイレで泣いていたことについて、これ数人の女子がA君の筆箱を隠したり、ひっくり返したりしたと。でも、お互いじゃれ合っていた程度の表現ですよ、これ。トイレに行って泣くぐらいまで悩んでいる子供の姿が浮かばないような説明ですよ。私はその8項目、特に7項目めは、カッターについてというのがあります。これは女子Fさんと女子Gさんがカッターを出して、男子生徒にカッターを向けていたと、そこにA君もいたわけだね。カッターナイフでこうやっていたと。この事案については大変な危険行為であるという認識をもって昨年10月ごろ、教員が指導しているのです、これ。でも、そういう厳しい中身はないのです。私は、本当に中学2年生の生徒1人がみずから命を絶っているという、そういうところに子供が追い込まれたにもかかわらず、八つの事例を示しながら、疑われてもいたし方ない事案と、もうそこから一步も出ない。そこが学校の不信を広めているのだと思います。

4月23日付の盛岡タイムスではこういう報道がありますよ。熊谷教育長は、いじめが疑われる行為があったにもかかわらず、学校として気づけない部分があったと。その点では、学校長からも遺族に謝罪している。いわば気づけていなかったと、こういうふうに教育長が言ったと。本当に思春期の子供の気持ちというか、そしてこのいじめによって本当に追い詰められている。実はこの特定の子供と一緒にあったと思って、うんと悩んでいたという証言はたくさんあるのですよ。表現的にはじゃれ合いのような感じだけれども、そこをしっかりと見れば単なるじゃれ合いでない、本当に系統的、長期的ないじめというべき内容であったと私は読み取るのだけれども、そういう点でいけばこの保護者会の結果、やっぱり学校の先生が信用できないということになってしまった。結局は第三者委員会を設置することになってしまった。このことについて教育長はどのように考えていますか。

○高橋教育長 一般の滝沢の中学校での子供の自殺にかかわって、これまで学校側、それから教育委員会、そしてまた遺族の間でいろいろなやりとりがあったということの情報をいただいておまして、そしてまたその事実経過についても新聞等を通じて十分認識しておるつもりでございます。学校側として、できる限りの客観的な事実を把握したいということいろいろ保護者アンケートでございますとか、それから生徒へのアンケート、そしてまた個別にヒアリング等も行いながら事実関係の精査を行ったということについても報告を受けておまして、できる限りの努力はしたというように思っています。ただ、そ

この中でそれが保護者全体での思いと共通の点に至ったかどうかという、やっぱりいろんな情報が多岐にわたっているところから発信されておりますし、学校側の声をやっても、それも素直に伝わらないというような、そういう関係もあったのかと思います。

いずれそういう十分な合意形成ができないという中で、遺族の思いとして第三者委員会による調査を求めたということでございますので、近々設置することとなる第三者委員会での調査ということを我々は注視しつつ、また第三者委員会の構成メンバー等につきまして、これから国のほう、文科省のほうで定めている指針の中では県が窓口になってほしいというようなこともございますので、我々も主体性を持ちながら関係団体に積極的に御協力いただくようお願いしていきたいというふうに思っております。

○斉藤信委員 私はこの調査結果を見て本当に驚いたのですが、教職員の調査結果というのがあるのですが、41 人のうち、いじめのような状況を見たというのが 8 人、聞いたというのが 3 人。11 人、これ 26.8%ですよ。教職員の中にも 4 人に 1 人の先生はいじめと疑われる、そういうことを見た、聞いたと言っていた。何でそれが学校の中で共有され、認識されないのか。ずっと学校はいじめとして確認してないのです、見ているのに。何なんですか、これは。おかしいと思いませんか。

○高橋教育長 今回の調査において、最終的にまとめたいじめと思われても仕方がない事案があったということ、そういう行動があったと。それは亡くなった子供に対するいじめだけではなくて、お互いに人間関係、かかわりのある中でそういう動きがあったということについては記載のとおりかというように思っております。ただ一方で、今回の死に至る直接的な原因がそのいじめだったかどうかということが、それが判断できなかったということもこの調査結果の一つの大きなポイントだと思っております、全体的にいじめがなかったというようなことを市教育委員会として、学校として認識しているのではなくて、そのなかったことの因果関係においてそのような表現をとっているのかと思っております。

○斉藤信委員 教育長、言っていることがちょっと支離滅裂になってきているのです。このアンケートはこういうアンケートですよ。亡くなった生徒について直接見たり、話をしている事実、聞いて知っている事実、亡くなった子供について聞いたアンケートで教諭が 11 人見た、聞いたと答えたのです。一般的ないじめではないのです。そういうアンケートをとって教員自身が 4 人に 1 人が見た、聞いたと答えているのです。しかし、学校側からは最後までいじめがあったという認識は表明されてないのです。いじめとして疑われてもいたし方がない事案があった、保護者会で一番もめたのはここだったのです、いじめとして認めてないのです。因果関係として認めてないのではないのです。それは次の問題。いじめはあったけれども、それが亡くなった子供の主な原因だったのかという、こういう因果関係については、それは私はかなりある意味でいけば専門的な、総合的な判断が問われるから安易には言えないかもしれない。しかし、学校側の調査報告の一番の問題というのは最後までいじめを認めてなかった、ここに多くの遺族を初め父母の方々がそういう学

校の姿勢について不安を広げたというのがこの結果だと。私は校長経験者、教育界でいけば重鎮と言われるそういう方々からは、これはまずいと、学校の対応はまずいと、そういう声を幾つか聞きましたよ。いわば皆さん方のOBの方々も本当にあの学校の対応はまずかったのではないかという声が私のところにも寄せられました。

残念ながら、不信を広げながら第三者委員会の設置になったと。私は大津の事件がそうだったけれども、第三者委員会の本当に子供たちに寄り添って、この真相の究明と、そして子供たち自身がこういう問題を乗り越える契機になるような、そういうしっかりした調査を第三者委員会に求めたい。岩手県教育委員会は、各種団体に対する要請の窓口ということですが、大津その他のさまざまな教訓あると思うけれども、どんな思いでこの第三者委員会の設置に関与していくのかお聞きしたい。

○大林生徒指導課長 先ほど教育長が申し上げましたとおり、文部科学省の通知で市町村からいじめ防止対策推進法に係る組織を立ち上げる場合は、各県の弁護士会とか医師会等職能団体に対する場合は県教育委員会が窓口になるということになりますので、今委員の御指摘のようなところも十分に考え、職能団体と連絡をとりながら委員の推薦に向けて取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○斉藤信委員 これですべて最後になりますが、保護者会の中で言われたこと、私はかなり深刻だと思うので、ここで紹介しておきますが、いじめを見た、聞いたという生徒がその後個別の聞き取りされるわけです。生徒1人に対して教員が2人以上、こういう聞き取りで、父母の方は父母を立ち合わせてほしかったと、こういうふうに言っています。10回以上呼ばれた生徒もいたと。内申書に響くと言われたという親もいたそうです。これは親の発言ですよ。私は、やっぱり子供に寄り添った調査ではなかったのではないかという感じを大変しました。遺族の方の発言でこういう発言もありました。市の教育長にも会った際に、剣道をやっているような子なのに自殺するとはやわな子だというようなことを言われたと。自分は教育長を長くやって、自殺する子も年に何人かいるけれども、みんな遺書を残している。おたくの子はなかったでしょうと、だからわからないのだと。慎重な調査のさなかにこういうことがあったとすれば大変遺憾だし、それ自身が教育委員会と学校の姿勢が問われることではなかったのかと。

実はこの自殺の数日前に中学校3年生の生徒が逮捕される事件があった。このおばあちゃんがこの説明会で訴えたそうです。何で自分の子供が逮捕されることになったのか。確かにさまざまな問題行動はあったでしょう。修学旅行に行きたかったけれども、何か問題があったときにあなたは東京まで迎えに来れますかと親は言われたと。でも、子供は修学旅行に行きたかったので、染めていた髪も染め直すとかいろいろやって先生に相談したら、あなたの分はもうキャンセルしましたと。私は、本当にそういう意味で子供に寄り添っていたのかなと。校長先生か先生が傷害を受けて、これ逮捕になったのか、被害届はどういう形で出て、こういう逮捕になったのか。今そういう本当の教育の力で子供を成長させる、立ち直らせるという、そういう姿が見えなかったのではないかという感じをこの問題でも

したのだけれども、その事実経過と、最後に教育長に、私は今後こういうことが起きてはならないという立場で、これを教訓にしてほしいという思いで、事実経過と教育長の見解を最後にお聞きしたい。

○大林生徒指導課長 まず、先ほどのいじめにかかわる生徒への聞き取りの部分で、委員御指摘の内申書が悪くなる云々というふうなやりとりにつきましては、滝沢市に確認したところ、そういうふうな事実はなかったというふうに聞いてございます。

次に対教師暴力で逮捕されたということですが、個別の事案ですので、詳しいお話は避けましても、いずれこの事案については午後2時過ぎに当該生徒が登校して、校庭で花火等を鳴らした、爆竹を鳴らした。その上で、花火等を鳴らす、ロケット花火を鳴らすというふうなことをしようとしたので、それをとめようとした複数の教師がおったわけですが、その教員に対して暴力行為が繰り返されたというふうな中身で、最終的に校長は沈静化させるために警察署のほうに110番通報をして、警察官が学校に到着をして、当該生徒に確認をした上で現行犯逮捕というふうな状況になっております。被害届については、暴力行為を受けた教員4人が逮捕後に被害届を出しております。なお、当該校の校長としては、これまでのさまざまな指導も踏まえて暴力の根絶とか、職員の安全確保とか、正常な学校運営に向けて苦渋の決断であったのではないかとこのように捉えております。

○高橋教育長 今回の自殺の事案発生の直前にこのような逮捕事案も同じ学校で起きていたということについては、これは極めて残念なことだということに思っております。生徒たちが学校生活を送る中で、生徒同士のさまざまなトラブルですとか、それから対教師との間での人間的なつき合いの中でさまざまな思いを抱きながらぶつかり合うという場面というのは、これは多々あるかと思っております。そういう中で、多くの教員が生徒に正面から向かい合って、その子供の進路実現に向けて後押しをしていこうというような懸命の努力をしているということ、これは岩手の学校の多くの実態だろうということに認識しておりますし、またそれぞれの管理職等から私もいろんな話を聞く機会がございますけれども、頑張っているなどというように思っております。そういう中でこういう事件が、プロセスはさまざまあるかと思っておりますけれども、結果的にこのような事案が起きたというのは、これは極めて残念だということに思っております。今後個々特定の学校の事案ということではなくて、まさにこれは教職員の不祥事もそうですけれども、その問題に対して正面から向き合って解決に導いていく、取り組んでいくというのは、これは極めて大事ですが、また同様にこのような事案が起らないような再発防止の取り組みということがまた重要だということに思っております。今回の事案等は他山の石としてほかの学校で同じような事案が起きないように我々努力していく姿勢が求められているということに認識しているところでございます。

○吉田敬子委員 一つだけ、斉藤委員のいじめの問題についてのことでお伺いしたいのですが、ほとんど斉藤委員のほうから指摘等ありましたけれども、一つだけ私も今回のい

じめの件でいじめた側の生徒が1人というか、女子生徒がメインにやっていたということを知っていて、その事件の後、いじめがあったかないかとか、今後第三者委員会もそうなのですけども、今現在で女子生徒、例えばいじめた子というのはいじめられる側にも回ることもあるわけで、例えば今その子に対して何か学校等、教育委員会等でされていたりだとかあれば、そこだけ教えていただければと思います。

○大林生徒指導課長 委員御指摘の女子生徒というのは告白文に書いてあった女子生徒と捉えてよろしいですか。

○吉田敬子委員 はい。

○大林生徒指導課長 その子につきましては、その子のことも含めて今回の調査委員会、学校と教育委員会での調査委員会ですけれども、具体的な中身というふうなことについては、先日報告されたものしか出てきていないということになります。ただ、いずれさまざまな憶測等が飛んでいったというようなことがあります。その名前があった子供につきましては緊急派遣のカウンセラー等がさまざまなハイリスクな部分もあるというふうな判断のもとにずっとカウンセリング等、自殺事案があった後、続けておりますし。ということで、学校全体でその子についてもケアをしているというのが現実でございます。

○高橋元委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 ほかになければ、これをもって教育委員会関係の調査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

本日は、閉会中の委員会であり、さきの6月定例会において、本日の閉会中の継続調査事件として議決されているものに商工労働観光部関係の案件がないため、商工労働観光部職員に対する委員会への出席要求は行っておりませんが、商工労働観光部より株式会社D I Oジャパン本社の業務休止と今後の対応について発言を求められております。このため、商工労働観光部職員を入室させ、発言を許したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

〔商工労働観光部職員入室〕

○高橋元委員長 それでは、商工労働観光部から株式会社D I Oジャパン本社の業務休止と今後の対応について発言を求められておりますので、これを許します。

○菅原副部長兼商工企画室長 御説明に当たりまして、お許しをいただければ資料をお配りして御説明したいと思っておりますので、よろしくお取り計らい願います。

○高橋元委員長 ただいま執行部から資料の配付の申し出がありましたので、これを許します。

〔資料配付〕

○高橋元委員長 それでは、お願いします。

○菅原副部長兼商工企画室長 それでは、株式会社D I Oジャパン本社の業務休止と今後の対応について、資料により御説明を申し上げます。

資料、まず1の株式会社D I Oジャパン本社の業務休止でございますが、県東京事務所が7月31日に本社事務所を訪問し、業務休止状態にあることを確認しております。なお、7月31日以降、株式会社D I Oジャパン本社に電話が繋がらない状況でございます。また、株式会社D I Oジャパン関連会社の奥州コールセンターでも、同社と連絡がとれない状況にあると聞いております。

それから、資料には記載しておりませんが、本日厚生労働省に確認したところ、同省では8月1日の夜に株式会社D I Oジャパンの本門代表取締役社長と電話で連絡がとれまして、7月31日付でD I Oジャパン本社の社員全員を解雇したとの説明を受けたとのことでございます。なお、D I Oジャパン関連のコールセンターに関しては、明確な説明はなかったとのことでございますので、あわせて御報告を申し上げます。

次に、2の株式会社D I Oジャパン関連の県内コールセンターの現状でございます。現在県内の株式会社D I Oジャパン関連のコールセンター6事業所中、同社が継続している事業所が奥州の1カ所、それから他事業者が継続している事業所が盛岡と二戸の2カ所、それから他事業者が再開準備中の事業所が洋野の1カ所、そして閉鎖となった事業所が花巻と釜石の2カ所となっております。

事業所ごとの運営状況、従業員数及び解雇等離職者は、表に記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。なお、表にございます解雇等離職者の数につきましては、7月の人数でございます。

それから、(2)の8月1日現在の賃金等未払いの状況でございますが、賃金等の未払いが発生している事業所は、閉鎖した事業所を含む6事業所中、盛岡コールセンターを除く5事業所となっております。

次に、3の今後の対応でございますが、1点目として、D I Oジャパン本社の業務休止について、同社の今後の法的手続きを含め不確定な部分が多いことから、引き続き情報収集に努めていくこととしております。

2点目としては、既に閉鎖された事業所の離職者について、地元市町、岩手労働局と連携し、引き続き再就職を支援してまいります。

3点目として、奥州コールセンターについて、業務が継続し、雇用が維持されるよう、関係機関と連携して支援してまいります。また、離職を余儀なくされる場合は、奥州市、岩手労働局と連携し、再就職を支援してまいります。

4点目として、賃金等の未払いについて、岩手労働局と連携して適切に対応してまいります。なお、賃金未払いとなっている者の一部から、独立行政法人労働者健康福祉機構が行う未払い賃金の立てかえ制度について申請があり、現在手続を進めていると聞いております。

5点目として、緊急雇用創出事業については、事業実績報告書に記載のない収入の有無等について、D I Oジャパン本社の業務休止にかかわらず、引き続き国が進める調査について、地元市町と連携しながら適切に対応してまいります。

このほかに議員の皆様は7月3日の商工文教委員会以降、株式会社D I Oジャパンの関係で当部から情報提供させていただいた資料を参考までに添付しております。一つ目は、平成26年8月1日付で、株式会社D I Oジャパン本社の業務休止についてという1枚物でございます。それから、二つ目は、おめくりいただきまして、平成26年7月31日付の株式会社D I Oジャパン本社に対する申し入れ等についてでございます。それから、三つ目は、平成26年7月15日付で厚生労働省が実施した緊急雇用創出事業に係る株式会社D I Oジャパン関連子会社の調査、いわゆる中間報告の発表についてでございます。

なお、厚生労働省の中間報告についてでございますが、7月25日付で厚生労働省から一部訂正の発表がございまして、その資料を最後のページに添付しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。内容は、中間報告の4ページにあります給与支払いの遅延についての項中、気仙沼コールセンターの給与支払い遅延者数の訂正、7人分というのが誤りで、正しくは15人分というものと、それから別添の資料中、宮城県の美里町の受託者名の訂正がございまして、岩手県の関係分の修正はございません。これらにつきましての説明は割愛させていただきます。

以上で株式会社D I Oジャパン本社の業務休止と今後の対応についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋元委員長 ただいまの報告に対して何かありませんか。

○神崎浩之委員 まず、今回の事件については、大変遺憾に思うのは、まず従業員の給与の未払い、それから雇用の継続、それから補助金の収入等にかかわる返還、そういうようなことを大変遺憾に思っております。大きく言えば、さらには今回の件に発して、国が緊急雇用制度の厳しい意味での制度の見直し等があるのではないかと。また、県におかれては、企業誘致をした手前もありますので、今後の企業誘致に皆さん方のほうが少し足並みが緩くなるのではないかと、そういうふうな大きな事件だったというふうに思っているわけなのですが、このことについて部長から、今回の件についてどういうふうな課題、認識を持っているのかお尋ねしたいと思います。

○橋本商工労働観光部長 まず、D I Oジャパンの一連の問題についてでございますけれども、先ほど御説明申し上げました資料の中にもございますとおり、厚生労働省といたしましても、委員から御指摘のあったとおり、緊急雇用創出事業期間満了後、間もない時期における離職者の発生、あるいは事業所の閉鎖、さらには給与の遅延、そして収益等の取り扱いの不透明性というような点についても中間報告等でも触れられて、なお継続中ということでございますので、県といたしましては緊急雇用創出事業の持つ意味というものについて、いま一度立ちどまって考える時期に来ているのではないかとというふうに認識をしているところでございます。

報道にもされておりますとおり、いわゆるつなぎ雇用には一定の意義はあるものと思えますけれども、その事業執行のあり方につきましては、なお検討の余地、工夫、改善の余地があるのではないかというふうな受けとめをしているところでございます。

なお、D I O ジャパンに関しましてですけれども、安定的な雇用が継続されることを期待したと、そういう中であっての設立からわずか2年余りでのコールセンターの閉鎖、事業譲渡、あるいは給与の遅配、これらが相次ぐといったことはまことに遺憾でございます。さまざまなメディア等でも報道されておりますとおり、D I O ジャパン本社とは、先ほど菅原副部長から厚生労働省と本門社長との電話連絡がとれたと、最低限の部分については連絡がついたということでございますけれども、まだなお不十分であるというふうに思っております。しっかりと本門社長には一連の事案についての説明責任を果たしていただきたいと、これを強く求めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今後の企業誘致のあり方についてでございますけれども、企業誘致につきましてはこれまでも案件があった場合には、事前に担当課のほうで信用調査機関等の調査も行いながら確認をし、しっかりとした企業であるということを確認した上で対応してきているわけでございますけれども、今回の事案を機にいたしまして、なお一層そういう見きわめについては十分注意を払う必要があると思えます。しかしながら、一方において、企業誘致というのはある程度リスクをとりながら果敢に挑戦し、企業にアプローチをしていく、こういう姿勢も大事であるというふうに思っておりますので、そういった部分をあわせ考え、比較考量しながら、慎重なるが上にもしっかりとした企業誘致に引き続き取り組みを進め、本県における雇用の創出、雇用の場の創出に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**神崎浩之委員** 細かい項目について質問させていただきます。

まず、本社と、それから子会社についてなのですが、本店は松山にある、それから本社機能は東京にあるということで、本社機能と連絡がとれない、本社の職員は全員解雇ということだったのですが、このD I O ジャパンは不渡りを出した、倒産したというふうなことは現時点ではないのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、子会社なのですが、市町村は子会社と契約をしているわけでありまして、その各市町村は子会社の経営陣とは連絡をとれているのか。

それから、子会社の代表者と、それから報道ではセンター長というような書き方もあるわけなのですが、代表者、それからセンター長、この関係についてお聞きしたいと思います。

それから、その代表者というのは、ダブっている方もいるようなのですが、この方々は地元の方なのか、それとも本社から来た方が代表者になっているのか、その辺を確認させていただきます。

○**飛鳥川企業立地推進課総括課長** 1点目の倒産の有無ということでございますけれども、今東京本社、そして松山の本店、これらについて連絡がとれないということで、マス

コミ報道等のおり、休止ということでございます。今後いろんな倒産関係の対応というものも想定はされておりますけれども、現状においてはあくまでも休止ということでございます。

二つ目の子会社の経営陣との連絡についてでございますが、各コールセンターの代表者というのは、本社の本門の子社長が兼務をしている状況でございます。そして、今そちらの経営者の方とも、本門社長とも連絡がとれない。また、一方でほかの役員もいらっしゃるわけですが、そちらの役員のほうも7月末で解雇されているので、連絡がとれないという状況でございます。

そして、代表者とセンター長の関係でございますけれども、センター長はあくまでも現地の採用された方から運営を任されている長ということでございます。経営には参画しておりません。そして、運営に当たっては、本社の役員からの指示によって運営を続けてきたということでございます。したがって、代表者については、地元の方が役員としてついている例はございません。

○**神崎浩之委員** 市町村が各子会社と契約を結んでいるということで、今後市町村は子会社なりとの接触が出てくると思うのですが、六つのコールセンターのうち、例えば釜石とか花巻は本社が100%出資というふうなことなのですが、洋野だけが38.5%という出資で、今後相手方として、38.5%という方それ以外の方というのは地元の企業、そういうところなのか。ここだけが本社以外の出資が多いわけでありまして、この辺がちょっと気になるわけなんです。どういう方が、地元の企業なりが出資しているのかどうか、わかっていれば教えていただきたいと思えます。

○**飛鳥川企業立地推進課総括課長** 7月3日の常任委員会の席では信用機関のデータによった出資割合について私のほうから御報告をさせていただきました。その後、聞き取り等の調査をいたしまして、おおむね一致はしておりますけれども、その概況について報告をさせていただきます。

平成25年3月20日時点で、当初設立した役員から株式会社D I Oジャパンに株式が譲渡されておまして、そのほとんどが出資割合が50%を超えているところでございます。それで、盛岡につきましても割格的にはそのとおりでございますが、お尋ねの洋野につきまして、私どものその後の調査によりますと、これはそのほとんどがD I Oジャパンが保有する株式ということで、いずれも6事業所全てがD I Oジャパンがほとんどを占めているというふうに考えております。そして、一方、地元での出資者はいるかということについては、これは私どもの調査の中では把握をしていないというところでございます。

○**神崎浩之委員** 次に、補助金の返還等について、どういうふうな態度で今臨む予定なのかお聞きしたいのですが、一つは収入の関係ですね、収入に対する支出の関係、それから目的外使用等があればなのですが、補助金の返還等については今県としてはどういうふうな態度で整理をしようとしているのか、わかりましたらお願いします。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 事業内容につきましては、各市町村に改めて手持ちの

資料で問題がないかを調べてもらっているところでございます。収入につきましては、幾つかの団体から疑問の点があるという話は聞いておりますが、その額等についてはまだ確定できていない状況ということでございます。その他の支出については、改めて事業の目的に沿っているかどうかという観点で精査をしているというところでございます。

○**神崎浩之委員** 次に、賃金の未払いなのですが、盛岡以外は未払いがあるということだったのですが、そのうち緊急雇用創出事業で支払うべき給与が未払いの部分というものはあるのかどうか。

それから、資料の最後にもあるのですが、鶴岡市では未払い賃金立てかえ払い制度の申請をしたというふうなことでありますけれども、今現在県内のセンターではどういうふうに進んでいるのか、この点についてお伺いいたします。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 事業期間内における賃金の未払いについては、ないということは確認してございます。

○**千田労働課長** 未払い賃金立てかえ払い制度の活用状況でございますけれども、県内の6センターのうち花巻コールセンターの関係で当該制度の活用について申請が行われて、ただいま労働基準監督署サイドで申請を受け付けて、審査、確認作業を行っているというふうに聞いてございます。

○**神崎浩之委員** この制度は、研修期間中をどう認識するかというような課題もあるようでありますけれども、労働者救済ということで、ぜひ県のほうからも働きかけていただきたいと思っております。

最後なのですが、この件については11県が絡んでいるということで、なかなか岩手県独自でというふうなことも大変難しいことだと思われまして。そこで、国、それから他県——秋田県、宮城県も発生しているわけなのですが、——との連携、情報交換、それから対応について、どういうふうに岩手県は行っていくのか、その辺をお尋ねいたします。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 国との連携ということでございますが、国においても、これだけ11の県をまたぐ事案ということで、先ほどの中間報告にもありましたが、引き続き調査をするというふうに聞いておりますので、県といたしましても国の調査に協力し、また地元の市町村と連携して、事実関係がどういったことになっているかということについては、調査の中で明らかにしていきたいと思っております。

また、他県との関係につきましては、秋田県といろいろ情報交換しながら、現在作業を進めて、情報共有を図っているところでございます。そういった中で県としてできることをやっていきたいと思っております。

○**飯澤匡委員** 2月議会から洋野のコールセンターの状況も含めて質問してまいりました。大体このような状況になるのではないかと予想のもとにやってきたわけですが、残念ながら的中してしまいました。今まさにまだ奥州コールセンターでは事業を継続しています。その中で、継続して働いている方々の心情を思うと、大変これはしんしゃくする

に余りある。恐らく全国的にもこういう問題、社会問題になってきて、電話の業務以外でもさまざまな中傷やらそういうものに耐えながら今仕事をして、なおかつ自分たちの収入が本当にこれから確実に来るのだろうかという不安のもとに就業なされているのではないかと思います。

まずお伺いしますが、きょうの対応方針、雇用が維持されるよう関係機関と連携し、支援していくと言っておりますけれども、これはどういうふうに具体的にやるのでしょうか。本社機能がほとんど機能していないということは、まさにほぼ会社としては社会的使命や、その責任を既に失っているというふうに言わざるを得ないと思うのですが、文章づらではこのように立派に書きますけれども、具体的にどういうふうに支援をしていきますか。まずこの点についてお伺いします。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 今奥州コールセンターにつきましては、8月1日以降も受託をしているホテル関係の業務を継続中でございます。ただし、本社から連絡をとれないというような内容でございます。そして、ホテルのほうからは、引き続き業務を行ってほしいということでございますので、まずは仕事を継続していただくように働きかけていくというようなことが1点でございます。

そして、続いて、今までは本社が契約等を中心にやってきておりますが、これが奥州コールセンター単独の法人として業務委託を受けられるかどうか、クライアントのほうと調整を図っていききたいと、それが業務継続の2点目ということでございます。

○飯澤匡委員 そうすると、先ほど説明があったように、株式の譲渡を進めながら、それも含めてクライアントの要請がある限りは、県としてもそれを支援していくということですか。もう一回確認します。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 まずもって、奥州コールセンターの経営陣については、いろいろ今後問題も発生する可能性もありますが、現在の仕事を継続して、単独でも運営できるようなことができないか、地元奥州市と県も連携しながら対応していきたいということでございます。

○飯澤匡委員 わかりました。現場対応としては間違っていないと思いますので、それは継続してやっていただきたいと思うわけです。

そこで、2点目の質問ですが、当初の計画は一関のコールセンターを含めて530人だったわけですね。これは、復興支援ということで、岩手県知事も対談に引っ張り出されて、大いにDIOジャパンの広告塔の役目も果たされてしまったということでございます。対談等の内容をまた振り返ってみても、530人雇用をしていただいていた大変ありがたいというようなコメントを発しているわけですが、この件について、結果としてこうなったことについて、復興資金という復興のためのお金、雇用創出基金を使って、実際問題このような状態になってしまったと。県の責任、そしてこの会社に対する調査が不足ではなかったかということも含めて、今どのような所感をお持ちかお聞きします。

○橋本商工労働観光部長 当初DIOジャパンからお話をいただいた際には、大変意欲

的な形で県内の雇用機会の創出を図っていきたいと、そしてまたさまざまな岩手県の地場産品等の活用にも積極的に支援をしていくようなお話もいただき、県内での事業展開のめどもつきつつある中で、対談等の申し入れもあり、これをお受けする中で、県としての思いもしっかりとお伝えをしていくということで対応をしたものというふうに認識をしているわけですが、結果といたしまして厚生労働省等の調査においても、いまだもって不確定な部分が多々あると。しかも7月31日に事業休止状態に陥るというような状況に立ち入っている現在においては、大変遺憾であり、残念な思いであるわけですが、ただし対応したその時点における判断としては、D I Oジャパンのその後におけるどういうふうな経営の推移をたどっていくかということは、なかなか想定がしづらいという部分もあったのも事実でございます。したがって、そういった部分、広告塔になったのではないかとこの部分につきましては、結果としては全くそれを否定できるものではないと思っておりますけれども、意図してD I Oジャパンの事業展開を促進するためのものではなかったということについては、御理解をいただきたいと思っております。

また、D I Oジャパンを県に誘致していくということにつきましては、これまでも信用調査等も行いながらやってきたものでありますので、そういった意味での企業誘致のあり方としては、特にこれまで取り組んできている企業誘致のスタンスと変わらない対応をしてきたものというふうに認識をしているところでございます。

○飯澤匡委員 D I Oジャパンというのは、何でD I Oかといったら、どこでもいつでもお電話くださいということですが、電話が繋がらないというのはどういうことなのでしょう。

それで、洋野センターのときから、問題点、かなりの内部告発もあつたりして指摘をしてまいりましたが、この間、橋本部長も本社に出向いて、その是正についてお願いしてきたという経緯、2回ほどですか、たしか数回ありましたよね。その時点でどのような判断をするのかというのも一つの分岐点ではなかったかと思うわけです。と申しますのは、私はこのように本社機能が失われたというのは、これは株主に対しての、それから我々岩手にとっても非常によろしくない状態が続いています。無責任です、はっきり申し上げて。会社というのは、社会に貢献をして、税を納めて、これで地域社会、それから日本国のために利するためにつくっているわけですが、このような状況に陥るということは、非常に無責任きわまりない、私はそのように思っております。

折衝したときに、ただお願いベースでやったのかどうか。きちんとした判断を、次善策を何か胸に携えて県として臨んだのかどうか。これについてまずお伺いしたいと思いますし、こうなった以上、D I Oジャパンの広告塔に使われたわけではないと言いつつも、私はこれほど大きな社会問題になって、岩手県のプレゼンスというのは非常に低くなってしまったというふうに思っていますよ。これはあくまで結果ですから。

あと、先ほど部長がおっしゃったように、ある程度リスクは必要だと言いつつも、私はリスク管理が足りなかったと思います。2月に提言をしておきながら、結局は直接的には

県には関係ないというような内容の答弁に終始をして、問題の解決というのは何ら一つ一つ積み重ねて上がってこなかったのではなかったかというのが私の見立てですが、その点について何か反論があれば申し上げます。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 7月3日の常任委員会でも答弁をさせていただきましたが、この問題の最初、10月、釜石の閉鎖、そして1月、洋野のコールセンターの閉鎖ということで、それぞれに私が直接出向いて交渉してきたところでございます。その中で、釜石につきましては、当初予定していたよりも期間は延長した形でまずはやっていたというところが1点でございます。洋野につきましては、なかなか難しいというものの回答を受けまして、その後県と洋野町役場と別なコールセンターで事業ができないかということで探し、そしてD I Oジャパンに対してその後取り扱い等の協議をしてきた経緯がございます。その結果、あしたでございますけれども、洋野コールセンターにつきましては、別な企業が運営するという運びになっております。それ以外の交渉という部分につきましては、いろいろ申し入れをしてきましたけれども、いずれ対応につきましては前向きにしていくというような言葉、それまでの経緯がございましたものですから、私どももそれを聞きながら、並行してこれまで臨んできたところでございます。余りにも、7月末ということで急な事業休止ということでございまして、大変その部分の見込みが甘かったという部分はあるかと思っておりますけれども、これまで対応してきた状況はそういった経緯でございます。

○飯澤匡委員 今の答弁だと、やったことはやったので問題なかったということですか。そういうことなのでしょう。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 問題がなかったということではなく、これまでやってきたことをまずは御報告させていただいたということでございます。そして、今後におきましても、本社との連絡もつかないという状況でございますから、いろんな関係機関のほうから情報収集するというようなことを通じまして、やれることをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○飯澤匡委員 どうもそこら辺の対応が。もう本社機能を失っている状況の中で、これからどうやっていくかというのは、ある程度、判断とそれから今後の見込みを見立ててやっていかなきゃならないと思うわけですが、昨日だったか、一昨日の知事の会見でも、情報収集を行い、適切に行っていくというような、こういう状況の中で、では今後これからD I Oジャパンに限らず企業誘致をした場合に、このような対応、結局復興支援詐欺みたいなことに遭って、それは詐欺に遭った、今後ともそれを見守っていくというような、そのような雇用政策でよろしいのでしょうか。

○橋本商工労働観光部長 先般の知事の記者会見の中で、知事は憤りを感じるといふふうに記者の皆さんからの質問に対するお答えをしたといふふうに記憶しております。しっかりと説明責任を果たしていただきたいということをお答えしたといふふうに記憶しているものでございます。

詐欺云々の話につきましては、事案の内容について、まだ確定的な部分として申し上げられる状況にございませんので、その部分についてのお答えは差し控えていただきたいと思います。

○飯澤匡委員 もうこれ以上言ってもどうにもならないのですが、今後の善後策、私はもう後手後手になってしまったということは否めないと思っております。今後、奥州のセンターについてはまだ業務を続けておりますし、しっかりとそれを支えていくということはやっていただきたいと思っております。

私は、9月議会で一般質問の機会があるので知事に直接聞きますけれども、6月議会で国体の支援金100万円の返還についても、何も社会的に問題を起こしたわけではないから問題ないみたいなお話しして、急に東京商工リサーチが入って、だめとなったというすぐぱっと返してしまう。そして、憤りがあるというような、これではどうしようもないと思います。私、今あなた方には答弁を求めませんけれども、リスク管理が甘かったとしか言いようがないですよ、知事自身も。結局広告塔に利用されて、岩手県のプレゼンスを失ったということに私はなつたと思っております。

それから、及川議員が6月定例会で質問してからかなり全国的に情報が集まってきました、そもそもこの会社というのは、発足した当初からお金が自転車操業でして、東国原知事だとか、そういう著名人とうまくいっているようなことを見せて、お金をつないでいくというのが目的だったというような内部告発もあります。ということは、そこまでしっかりとして見抜けなかった部分はあるやなしやということも、これは言えるのではないかと。これは結果論ではないですよ。結局は、やはりこういうふうに対談に使ったり、そういうふうな会社について、ちょっと怪しいのではないかとというようなリスク管理が本当にあったのかどうかということをつまえられると思うし、山田の事案についても、これはもう似たような事案ですから、結局そこら辺の危機管理が非常に甘かったと、これは言わざるを得ないと思うのです。この失ったものについてどういうふうにしてこれからやっていくかというのは、これは相当なエネルギーがかかると思いますよ。岩手県民も、就業につけると思ってやった方も、期限が来たら解雇されたりというように、非常にそこら辺は信頼を失ったような形になってしまって、皆さん方が一生懸命つないでいくように努力はしてみたものの、これはやっぱり結果論として当初の見込みどおりにいかなかったという事実だけは明らかですから。企業というのは、継続して、社会に貢献して何ぼですから、そこを単に従業員数だとかそこら辺の数で惑わされたのではないかとこの部分は、私はそう思いますけれども、今後この反省点をどのように生かしていくのか、それも含めて今後の対応の基本的な考え方について部長に聞いて終わります。

○橋本商工労働観光部長 D I O ジャパンに対するリサーチの不足の部分については、当部としても現時点に至る中で、こういう経過をたどる状況を見るにつけ、やはりリスク管理の部分での不足というのは、率直に認めざるを得ないものであるというふうに認識しております。今後におきましては、緊急雇用という、そういうふうな事業で、極めて市

町村の裁量の大きい、ある意味使い勝手のいい制度でありますけれども、そこに潜む制度の運用の陥りやすい危ない部分もあるということをしかりと肝に銘じながら、今後においてはまず奥州コールセンターをきっちりと支え、事業を継続し、雇用が守られるような体制をする中で、岩手県としての信頼、そういったものについて回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**斉藤信委員** D I O ジャパンについては、最悪の事態になってしまったというふうに私も思います。それで、きょう報告を受けたのだけれども、どうも県の調査は中身がないのだね。例えば、きょうの河北新報の記事だけれども、秋田県はきのう県議会に調査結果を報告したと。4,981万円の収入があったと、これは未報告の収入が。そして、給料の未払いは6,030万円の未払いと、こういうふうに具体的に言っているのですよ。秋田でわかることが何で岩手でわからないのですか。岩手の実態はどうなっているのですか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 収入の部分でございますが、本社での収入という部分につきましては、やはりこれは国の行う調査に協力する中で、県として把握するという方針で臨んでいるところでございます。

○**斉藤信委員** 未払いは。

○**千田労働課長** 賃金の未払いと申しますか、給料の遅配の関係でございますけれども、県のほうで集めました情報を集約すれば、資料に記載しましたとおり、6事業所中5事業所に遅配があるということでございますが、その対象従業員ですとか、未払い額の総額については、残念ながら把握できてございません。D I O ジャパンの賃金関係につきましては、実質その機能が本社のほうに持たれてございまして、県内のセンター等にその辺我々でもって確認しても、詳細な情報がなかなかつかめないという状況になってございます。今後におきましては、未払いの状況というか、事実関係のみならず、見通し等も含みまして、実質本社機能が今消失しているような状況になってございますけれども、その折衝窓口なりを何とか国と一緒にやっていって、展望を見出していきたいというふうに考えてございます。

○**斉藤信委員** では、何で秋田県はこういうふうに調査結果を発表しているのですか。秋田と岩手の違いは何なのですか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 秋田県では、事業休止する前に、秋田県と市町村の方が本社に出向きまして、事実関係について調査したというようなことを行い、いろんな調査結果をまとめているというふうに聞いております。岩手県においては、手持ちの資料の中で調査するというのを今までやってきたところでございます。

○**斉藤信委員** とんでもないですよ。秋田県はちゃんと本社に行って調べてきたと、あなた方は本社に行かないとわからないと言って、申し入れだけして、調査もしてこないというのはとんでもない話ではないですか。被害状況もわからないではないですか、これだったら。未払い賃金は、厚生労働省の中間報告で7,320万円と言っているのですよ。少なくとも7,320万円のうち、岩手県分は幾らなのですか。それも聞いていないのです

か。

○千田労働課長 国が公表しました未払い額の総額のうちの岩手県分が幾らであるかは承知しておりません。

○斉藤信委員 あなた方は全然調査する気ないということでしょう、そうしたら。山田のNPOであれだけ本当に大失態をして、その教訓を踏まえて、業務休止する前にやればわかるということでしょう、秋田が明らかにしたということは。大体まともに調査もしないと、とんでもない話ですよ、これ。

部長、私今の答弁聞いて驚いたけれども、秋田が真面目にちゃんと調べてやったと、岩手は申し入れだけしてやらなかったと、これ調査にならないのではないですか。

○橋本商工労働観光部長 秋田県については、先ほど高橋特命参事が答弁したとおりでございますけれども、本県といたしましては、まず国で6月に調査を開始するという連絡があって、6月中に報告を求め、その状況の公表を待って対応していくという方針のもとに動いてまいりましたし、その一方では閉鎖が申し渡された県内のコールセンターの存続をいかに図るかというような、後継の企業を探す、そういうふうな対応にまず重点を置いて取り組んでいたと。その矢先に業務休止というような状況になったということで、岩手県としては県内の立地をした、あるいは一定のスキルを身につけていただいた方が引き続きコールセンター業務に従事できるような環境をつくるということをまず第一に考えて対応してきたということでございまして、国の調査に協力する中において、県と市が情報を共有しながら状況を把握していくという方針で進めてきたものでございます。

○斉藤信委員 私は、7月3日、6月県議会の常任委員会でもこの問題を指摘しましたよ、給与の未払いは幾らなのだと。本社に行かないとわからないという話だったでしょう。子会社を調べたってわからないと言うのだから。だったら本社に行って調べなければだめでしょう。秋田県はやっているのだから、ちゃんと。秋田がやって岩手はやらなかったと。いいですか、このD I Oジャパンの被害は、一番岩手県が多いのです。43億の緊急雇用創出事業のうち、15億円余は岩手なのだから。私、一番被害の大きい岩手が一番真剣にこの問題を、調査、追及しなくてはならないのに、全くおざなりなことしかしていないと。本当話にならないですよ、これ、こんなのでは。

例えば研修中の収入の問題でも、新聞報道もあったし、私も指摘しましたけれども、例えば洋野のコールセンターから8人、奥州のコールセンターから20人、一関のコールセンターからは10人ぐらい出張研修をしているのです、東京のD I Oジャパン本社に。これなんかは完全なD I Oの仕事を請け負ったという話ですよ。この収入だけ調べたって、報告されていない収入額がわかるではないですか。私は、そういう意味で、本当にやるべきこともやっていないのではないかと、あなた方は。

この問題については、岩手労連が洋野のコールセンターの労働者から相談を受けて、1月に県に調査依頼を出して、2月に室長、労働課長とやりとりをしているでしょう。早い時期からこの問題は指摘されていたのですよ、あなた方に。それをまともに対応しないで

後手後手になって、そして本当に潰れるのを待つということになってしまったのではないですか。いかがですか。

○寺本雇用対策・労働室長 まず、秋田県との違いにつきまして、本県の分がなかなか把握できないとお叱りを受けております。まことに申しわけないと思っております。県としましては、先ほど申し上げましたように、国と連携をしていく中で調査を進めていくという考え方に立ちまして進めているところでございまして、直接本社に行つて預金通帳を見せてくれといったことは申し入れなかったところでございます。

その中で、東京に行った研修等々があるということでございますが、これらにつきましては一つ一つ、事実がどの程度の日数であるかについて調べているところでございまして、その内容に応じて返還を求めるものであるのか、それともOJTとして認められるものなのかを判断されていくものというふうに考えております。ということで、大きく分けまして1月以降、雇用サイドにつきまして、補助事業について適正かどうかについての検討を進めておりますし、企業立地等につきましては雇用の維持、いろんな事業の継続について取り組んできたということで、潰れるものを待っていたというものではございません。

○斉藤信委員 さまざま具体的な指摘が1月早々、1月6日ですよ、あなた方のところに岩手労連が調査依頼を出したのは、こういうことが起きているよと。2月にあなた方と交渉しているのではないですか。そのときから洋野の事態というのは、あなた方にきちんと報告されているのです。それが洋野だけではない、二戸、どこまでも広がって、ついにはこういう事態になったということでしょう。そして、閉鎖だ、事業継続できないとなっている中でも、被害の情報を把握しないと。

大体この研修で、どれだけの人が研修されたかという、初年度で535人ですか、そして2年目は303人ですから、合わせて838人研修したと。企業立地ですから、これ基本的には研修した人を採用するという建前だったのです。838人というのは、本当に雇いどめ、解雇の対象になるのだと思いますよ、本質的には。7月末の解雇者が52人というふうにきょうは報告されているけれども。企業立地して、事業を継続するということを建前にして、この緊急雇用創出事業がやられたのです。835人研修したのです。この人たちはどうなったのか。税金かけて研修した人たちの雇用を守るという立場で、あなた方は本気でやらなければだめなのです。もう見限ってやめた人はたくさんいますよ。大体洋野なんていうのは、まともな研修がなかったと。パソコンは町から借りたとか、大野のセンターは最後までパソコンがなかったとか、驚くべき事態だったのです。私は、そういう意味でいくと、そういうことが早くから指摘されていたにもかかわらず、まともな対策がとられなかったのではないかと。838人というこの研修した人たちの雇用、再就職がどうなっているのか、きちんと調べる必要があるのではないですか。

○寺本雇用対策・労働室長 まず、838人、530人の計画の実人数としてそういう形でございますけれども、最終的には現在94名になっています。その他の方々につきましては、いずれかの形で離職をしたということでございまして、それについては、恐縮でございま

すけれども、その後の状況については把握しておらないところでございます。

また、それらの方につきましては、当然コールセンター事業でもって働きたいという意欲を持って勤められたということだと思いますので、こういう事態を迎えたことは大変遺憾であるというふうに考えております。こうしたことがないように今後も、現在いる方々に対する支援等も努めてまいりたいというふうに思っています。

○**斉藤信委員** それで、私は前回の常任委員会で、リース料が高過ぎると、このリース料の検証をすべきだと。それであなた方もその問題については問題意識を持って、厚生労働省と連絡をとり合って、翌年の5月に厚生労働省は通知を出したと、きちんとした見積もり、入札をさせなさいと。そうしたら、七つのうち五つはリース契約はしなかったと、買い取ったということでしたね。この買い取り価格はわかりますか。私、初年度のリース料そのものも高く、不当なのだと思いますよ。そして、2年目、それができなくなって買い取ったと言うけれども、何ぼで買い取ったのか。こんなの、決算報告書を見たらわかるでしょう、それぞれが会社なのだから、これ全部。調べましたか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** リース料の取得価格等につきましては、国における調査の中でその実態の把握に努めていきたいと存じます。

○**斉藤信委員** やっていないということでしょう、私が指摘してやりなさいと言っているのに。何もやっていないではないですか。7月3日の常任委員会の審査は何だったのかと。私、あきれますよ。12億円の国民の税金がまともに使われたのかというのが問われているのですよ。既にもう事業は閉鎖して、835人のうち今94人ですか、残っているのは。こういう事態になっているときに、本当に12億円のお金というのが適正だったのかと。盛岡でもBPOをやっているけれども、不当なリース料を取ったのは盛岡コールセンターだけです。そして、緊急雇用創出事業のほとんど50%ですよ、その他の費用、主にはリース料ですよ。異常に高いリース料だったということ、やらなければだめでしょう。2年目できなくなったら買い取ったと。あと、やった2事業所も本当に激変した安いリース料だったのです、2年目は、6カ月やっても。だったら、1年目のあの高いリース料は何だったのと。あなた方はそれを検証しなければだめでしょう。まともだったのかと、同じ事業にばかりリースしている、レンタルしている、これもおかしい話ですよ。そういうのは調べましたか、調べていないのですか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** リース料につきましては、平成24年度事業当時は、リースとして行われたものについては、額の多寡をもって事業としての適否を判断するという制度にはなっておりませんでしたので、リースとしての経費を各市町でリース経費を認めたということでございます。その後国から通知が出て、平成25年度分は、今後における取り扱いとして、リース契約時に所有権が自動的に移転するものは対象としないという通知が出ております。それは、今後における取り扱いというふうなことでリース料は対象にしているところでございます。

○**斉藤信委員** 使ったものは仕方がないという、それは官僚の発想なのです。県民は納

得しないのです、そんなことでは。大体額の多寡でもって判断しないなんて、ばかな話ないでしょう。適正な価格でリースをする、レンタルする、当たり前ではないですか。不当に高かったら、それは不当なのです。厚生労働省が何と言おうと、常識から考えて不当に高かったら、不当なのですよ、これ。めくら判を押ししたということでしょう、あなた方は、不当に高くても、50%以内なら認めると。だから、食べ物にされたのです。大体コールセンターの事業を継続しようというのが、コールセンターの機器を全部税金で賄うなんていうこと、この発想自体が間違いなのだと。企業立地課長にはそういう認識はありませんでしたか。企業立地協定を結んで、洋野町なんか 10 年間無償で場所は貸しますということをやっているのです。そのときに、まともなパソコン、その他コールセンターの機器は全部レンタル、全部リース、やる気ないのではないかと。町がパソコンを貸したのですよ、洋野町は3カ月。その後、入ったパソコンはもっとひどい。町が貸したパソコンよりもっとひどいものだったと。大野には、そのパソコンもなかったという、もう悲惨な話。事業もやる気なんかなかったのではないかと、私はその段階でもわかる話だと思うけれども、大体どういうふうに見ていましたか、このコールセンターの税金丸抱えのやり方を。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 まず、業者が岩手県への進出に当たっての経緯については前回は申し上げたところでございますけれども、当時の平成 23 年 9 月の状況で各地に雇用が生まれるということに関しましては、大変それについては前向きに企業誘致の中でも考えていたところでございます。

そして、もう一つ、信用調査もそうなのでございますけれども、先行した宮城県登米市のそういった実態調査も見た中で、かなり活気にあふれて、まさにパソコンは整備され、そして 100 人の雇用があったと、そういったものをまざまざと見た中で、我々もそうでございますが、各市町のほうもやはりこれは誘致をしていこうということで誘致となった経緯でございます。その後、いろんなリース料等については、詳細については、その当時、正直なところ、企業立地課長の私の中ではそれを確認することなく、事業を見守っていたというようなことになっております。

○斉藤信委員 きょうの新聞、これは岩手日報ですけれども、連載の中で、大船渡はこれを断ったと、事業計画に根拠はなかったと、こういう報道ですよ、きょうのは。私は、事業計画をまともに見たら、本当に根拠のないものだというのはわかるのではなかったかと思えますよ。例えば二戸のコールセンターの事業計画はどうなっているか。1年研修して、2年目、1億6,000万円の事業収入、翌年は2億円を超える事業収入となっているのです。では、1年目にどれだけの仕事があるのかという、1年目の実績もないのに、翌年になったら1億6,000万円、次は2億円を超えるなんて、本当に何の根拠もなかったのではないか。そういう意味でいくと、この事業計画そのものも全く中身のいいものではなかったかと思えますが、立地協定の中で、例えば人材育成したらちゃんと雇用しますとか、何割は雇用しますとかあったと思うけれども、そういう、これは努力義務かもしれないけれども、どこでどういう形で雇用を確保する立地協定になっていたか、わかる範囲で示

してください。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 立地協定の拘束力については、委員御指摘のとおりでございます。いずれにしても地場企業として今後も地元に着定していくというのを理念に掲げての協定となっておりますので、研修終了後、一、二年で撤退するという事は協定の中でも読み取れないところというふうに思っております。

○斉藤信委員 研修した8割を雇用するとか何か書いているところあったのではないですか、全部ではないけれども。私、前も指摘したのだけれども、大体コールセンターの人材育成事業はイカサマですよ。基本研修は4カ月から6カ月と言っておいて、加算措置をあなた方は認めたのです。その加算措置というのは、フルタイムの正社員の養成、離職率ゼロの労働者の養成ですよ。こんなうそっぱちだったでしょう。ほかのコールセンターがこんなことはやっていないのに、今回だけ税金で研修すると、それもせいぜい4カ月から6カ月割るやつを1年まで延長して、フルタイムの正社員、離職率ゼロ、終わった途端にゼロですよ。おかしいと思いませんか、この人材育成事業は。今でも1年間必要だったと思っていますか。全く加算措置というのは必要なかったのではないですか。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 事業が行われていた当時、地域の雇用情勢が厳しい中で、研修事業を通じてコールセンター業務に従事できる人材が育成できるということを期待して、期間の延長等を行ったというふうに私どもは捉えております。

○斉藤信委員 コールセンターの人材育成というのは、どこのコールセンターに採用されるのですか、就職するのですか。その保証はあったのですか。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 基本的には、研修が行われている各コールセンターにおいて、継続的な雇用がされるものと期待していたというふうに思っております。

○斉藤信委員 結局二重に欺かれたということですね。税金による緊急雇用創出事業は加算措置で倍にして長くして、採用されると思ったら、研修期間が終わった途端に雇いどめが発生すると、こうなりましたね。二重に欺かれたというふうになりませんか。

○寺本雇用対策・労働室長 ただいま二重に欺かれたという話でございますが、欺かれたかどうかといいますか、我々は地域の雇用として継続的に当該のコールセンターに勤務できるということを期待してまして、それがなし遂げられなかった、大変遺憾な事態だというふうに思っています。

○斉藤信委員 遺憾の一言で済まされる問題ではないと、残念ながら。そんなものではないと。12億円お金がかかっているんですから。それも山田のNPOに続いてこういうことが起きたというところに県民は衝撃を受けているのです。私は、本当にそういう意味では、やっぱりこの問題は徹底的に調査して、せめてほかの県がやっていることぐらいは、岩手県はそれを超えるような調査をしなかったら、一番被害の大きいところですから、ぼやっとしている間に業務が休止されて、調べようがなくなったなんていうのは一番ひどい話ですよ。

それで、もう最後にしますけれども、今盛岡のコールセンターは事業継続中だと、株式

譲渡手続中だと。この具体的見通し、もう既に 28 人になっているけれども、本当にこれ存続するのか、どこが譲渡を受けるのか、その見通しはしっかりあるのか。

あと、奥州のコールセンター、これはD I Oジャパンが直でやっているのだけれども、責任者は今どうなっているのですか、ここの責任者は。社長は。自前でもやるという決意でやっているのか。仕事は保障されているのか。

洋野町は、あす何か別企業が運営に着手ということになっていますが、それはしっかりした企業なのか、仕事の見通しはあるのか。

そして、二戸は、経営法人に変更がありましたけれども、わずか 12 名になっていますけれども、この規模で継続は可能という状況になっているのか、最後にここをお聞きします。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 盛岡コールセンターの見込みでございますが、事業継続中ということで、資料記載のとおり、今株式の譲渡手続中というふうに伺っておりますが、実際の運営はもう既にその譲渡先によって運営されております。したがって、その譲渡手続云々につきましては承知しておりませんが、現状のところ、D I Oジャパンとは直接関係なく運営をしているというふうに伺っております。

奥州コールセンターの責任者につきましては、一番の現場の責任者としてセンター長がいらっしゃるということで、こちらのほうについては現場をハンドリングするような立場というふうに考えております。なお、社長につきましては、本社の本門社長が奥州コールセンターの社長になっております。そして、仕事の保障ということでございますが、ここにつきましても、契約、クライアントの立場を考えると、契約相手先はD I Oジャパン本社ということになると思いますので、ここについてはまだ先行きもわからないということで、私があした、クライアントのほうと調整をしていきたいということでございます。

洋野のコールセンターにつきましては、7月中に大体内定はいただいていたわけですが、やはりD I Oジャパン社の問題、そして一連のコールセンターを受けて、なかなか後継企業の発表に踏み切れなかったということでございます。それで、あす、洋野町役場のほうで午後から記者会見をして、仕事内容等について発表していきたいということでございます。なお、その業務につきましては、ここはコールセンター業務ばかりではなく、関連会社も持っているところでございますので、コールセンター単独でやっていくというよりは、関連会社も含めたグループ企業の中で経営をしていくものというふうに考えているところでございます。

最後、二戸になりますが、二戸に関しましてはもう既に経営法人変更済みということで、当初D I O社のほうからは事業譲渡というようなお話がございましたが、実際には従業員の方が共通しているだけで、D I O社とはもう余りかかわることなく、機材等も自分たちで用意して、自前でやっているというふうに聞いているところでございます。

○齊藤信委員 洋野の採用規模だけ教えてください。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 洋野の後継企業が予定しているのは、洋野コールセ

ンターで働いていた 20 人を雇用したいというふうに聞いているところでございます。

○岩渕誠委員 D I O ジャパンの問題、今まで制度の部分とか、企業倫理の話のレベルの話になっていましたが、いよいよ法的な問題のところに入ってきたにもかかわらず、ちょっと県の対応はそこまで追いついていないという印象を否めません。業務休止状態、これは間違いなく法的処理に移行するという段階でありまして、補助金返還や給与未払いに対して企業が何ら責任をとらないまま逃げ切ろうという、そういう段階にあるのですが、それに対して県は法律的に対応すべき点があるのではないか。例えば遅延があったとしたら労働債権を持っている従業員と相談をしてやるとか、あるいは一部立てかえ制度があるのであれば、例えば資産の保全など、そういったところまで動かないと、ただ、はい、やめましたというようなところを指をくわえて見ていることになると思うのですが、その法的な部分について、やっぱり相当踏み込んでやらないと、やりたいことをやられるだけです。法的な部分については、県としては対応をどう考えていますか。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 7月 31 日に事業休止ということで、今まさに情報収集に努めているところでございます。その中で、実際の方向としては今後法的手続にどういった形で移行していくかということも、旧経営者、既に退職されている方とか、そういった方たちからも情報を今とらうとしております。その中で、まず労働債権、そして金融債権、そういったものがどれぐらいあるのかということもまずは入手しながら、関係機関と協議をする必要はあるというふうに考えてございます。

○岩渕誠委員 こんなのは全体像をつかんでいる間に倒産されたら一銭も戻りませんよ。こんなのは端緒をつかまえてまず手をつけないとやり逃げになりますから、そんな今までの行政的な手法でやったのでは、全然話にならんと思いますけれども、いかがですか。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 基本的に債権の部分につきましては、コールセンターや、人材で仕事をしているということでございますので、債権を有するところというのは、大きなところはやはり金融機関と、あとは労働者というふうに考えております。まずはその総枠をとりまして、いずれ仮に倒産というようなことで破産法の適用等があれば、破産決定前でなければならぬということも当然想定をしながら、今情報をとにかく集めたいということでございます。

○岩渕誠委員 そのためには、なかなか今の答弁だと迫力がないのです。通常のデリーベースの話で物事を進められているような段階の話ではないと思います。庁内には法律職もいるわけですし、法務の専属部署もあります。顧問弁護士もいるわけですから、それらは可及的速やかにやらないと、今のような答弁だと、どうぞ逃げてくださいと、追いかけてくれませんかどうぞ持っていくてくださいと言っているのと同じですよ。どうですか。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 委員御指摘のところも踏まえまして、とにかく情報を集めて協議をしていきたいというふうに考えております。

○岩渕誠委員 この問題について聞いていますと、企業倫理の問題だとか経済環境の悪化を理由にしていますけれども、これは多くの皆さんが感じていると思いますけれども、

行政法令上だけではなくて、刑事あるいは民事を含めた法的責任を問わざるを得ないような物件ではないのかと私は思います。それほど悪質なものでなかったのかというふう思うところですが、だとすれば、もっと厳しく、そしてスピード感を持ってやらないと、これでは予算と制度の不備を食物にして、そして破産法なりそういう法律を盾にして合法的に会社を倒産させて、あとはもうかった金をどこかに隠してしまうと。それでは本当に真面目に一生懸命復興に当たっている人間は浮かばれませんよ。そういう悪質な企業については、それは行政上の不備もあつたにせよ、これについては厳しくやらないと、そういうことを最後まで責任をきちんと追及するということがないと、再発防止になりませんよ。私はそうと思いますが、部長はどうですか。

○橋本商工労働観光部長 前回の常任委員会でも、危機的状況に今立たされているのだという認識で対応してきているわけでございますけれども、まだ委員からの御指摘もあつたような点もございますので、国とも早急に、きょうも午前中連絡をとり合つたところですけれども、また関係する県も複数県にまたがっておりますので、そういった関係する県とも情報をしっかりと共有しながら適切に対応して、この問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○岩淵誠委員 1点だけ確認します。東京事務所はどういう動きをしていますか。専属をつくっていますか、あるいはこちらから行って、東京のそういう省庁との関係をやっていく人間、あるいは経営陣の住まい等、そういう調査などきちんとしていますか。

○飛鳥川企業立地推進課総括課長 東京事務所の企業立地観光部の企業誘致担当の職員に事務所の確認とかはさせていただいておりますが、ただ役員の御自宅とかそういったところまで調査は行っておりません。

○岩淵誠委員 いずれそこなのです。もうちょっと迫力を持って詳細にやらないと、本当にやり逃げです。やった者勝ちみたいな話では全然だめですので、やはり法律的な観点、そういうセンスを持ってこの局面では動いていただきたいと思います。

○高橋元委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋元委員長 ほかになければ、これをもって商工労働観光部からの報告を終了いたします。商工労働観光部の皆さんは退席されて結構です。

次に、9月2日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、近年の取扱い労働争議件数等の動向について、中小企業振興の方向性について及び公契約条例についてを調査することといたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。